

# 平成24年度 行政報告書

長 瀨 町

# 目 次

## (一般会計)

第 1. 総 論	1
第 2. 歳入に関する事項	13
第 3. 議会部門における主要施策	17
第 4. 総務部門における主要施策	18
第 5. 民生部門における主要施策	26
第 6. 衛生部門における主要施策	38
第 7. 労働部門における主要施策	47
第 8. 農林水産部門における主要施策	48
第 9. 商工部門における主要施策	52
第10. 土木部門における主要施策	55
第11. 消防部門における主要施策	59
第12. 教育部門における主要施策	60

## (特別会計)

第 1. 国民健康保険特別会計	70
第 2. 介護保険特別会計	76
第 3. 後期高齢者医療特別会計	84

## 第 1 総 論

### 1. 町政の目標と平成24年度における主要施策

東日本大震災からの復興需要等を背景に国内の景気は緩やかに回復しているが、世界経済の動向が不透明な状況にあり、景気の回復は依然として厳しい状況となっている。

また、原子力発電所の再稼働などの電力供給の課題、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が残っている状況となっており、自主財源の根幹である町税及び地方交付税の安定的な確保は、たいへん厳しい状況であり、平成24年度以降も財源確保は厳しさを増すことが見込まれる。

このような状況下で、町財政の歳入につきましては、国庫支出金、県支出金が大幅な減少となったのをはじめとして、町税、地方交付税などが減少し、前年度と比較すると1億2,266万2千円、3.5%の減少となりました。

一方、歳出におきましては、総務費、農林水産業費、消防費が増加したものの、労働費、商工費、教育費が減少し、前年度と比較すると1億6,881万3千円、5.0%の減少となりました。

平成24年度におきましても前年度に引き続き、第4次長瀬町総合振興計画を着実に推進するため、多様化・高度化する住民ニーズや地域の課題に対して、限られた財源の中で様々な行政課題に取り組み、事業の実施に当たっては、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を目指して迅速かつ的確に対応するため、事業の優先順位を決め、予算を効果的、重点的に集中させ、「はつらつ長瀬」の推進を図るため諸施策を実施しました。

その主なものは次のとおりです。

#### (1) 住民と行政の協働

【計画的な行財政運営】 厳しい財政事情の中、行政改革大綱・実施計画に基づき、効果的、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を目指して、徹底した行財政運営に努めた。また、さらなる少子・高齢化及び災害対策など、大きく変化する社会情勢に対応していくため、第4次長瀬町総合振興計画後期基本計画に基づき事業を推進した。

住民サービスの向上を図るため、毎月第1・3金曜日の夜間と毎月最終日曜日に一部窓口業務の開庁を引き続き実施するとともに、町民のニーズに的確にすばやく対応するなど住民サービスの向上を図るため、インターネットホームページを活用した行政情報サービスを実施した。

【まちづくり推進体制の整備】 町民の皆様のご提言を町政に反映させるため、「町への提案制度」の充実を図った。また、あらゆる面で町民がまちづくりに参加できるように、各種委員の公募制を実施した。また、町民の自主的、主体的なまちづくり活動を支援する共催・後援事業を実施した。

【収納率の向上】 住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施するとともに、町税の納期内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを行った。

【定住自立圏構想】 秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」について、広域的なメリットを生かせる施策への取組みを推進した。

#### (2) 快適な環境と暮らし

【交通体系の整備】 町民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、国、県道の改修整備について、国、県へ要望を行った。

【交通安全対策】 交通弱者である歩行者や自転車利用者の安全を確保し、交通事故を防止するため、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を設置した。

【防犯・防災対策】 町民の安全な暮らしを守るため、町内の防犯灯の維持管理を行った。

防災対策として、地域防災の中核として活動する消防団へ消防ポンプ車1台を配備したほか、台風や地震などの自然災害に備えた計画的な非常食等の備蓄や自主防災組織の育成に努めた。また、防災行

政無線についてアナログ方式からデジタル方式に更新した。

【自然環境の保全・景観形成】 町民をはじめ観光客の皆様にも花を楽しんでいただけるよう、花の応援事業として、公共的な場所への花の提供や協力団体へ花や植栽に必要な資材の支給を実施した。

【環境衛生の推進】 皆野・長瀬上下水道組合における特定環境保全公共下水道事業を推進するとともに、下水道認可区域外の生活排水対策を推進するため、浄化槽設置整備助成制度によりその普及に努めた。リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物回収団体に報償金を交付する有価物回収事業を行った。また、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及するため、住宅用太陽光発電システムや高効率給湯器を設置する者に助成を行った。

### (3) 健康福祉の向上

【高齢者福祉】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケア、介護保険サービスの充実を図るとともに、保健・福祉・介護サービス提供者との連携と協力に努めた。

【障害者福祉】 障害者が可能な限り地域で自立した生活を送れるなど障害者のニーズに対応したサービスの提供を実施するため、障害者自立支援制度の推進を図った。また、重度心身障害者に対し、医療費給付に係る一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

【児童福祉】 低年齢保育や時間外保育など多様化するニーズに対応した保育内容や受け入れ体制の充実等保育の充実を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ事業の充実を図った。

子育ての不安や悩みなど、子育てに関する相談事業の充実を図るとともに、児童手当や子育て支援金の支給を行った。また、こどもに対する医療費を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

【健康なまちづくり】 自らの健康は自ら守るという、健康管理意識の高揚を図るとともに、特定健康診査をはじめとした生活習慣病予防や各種がん検診、予防接種、母子保健事業等を実施した。また、子宮頸がん予防ワクチン等接種に対する助成を引き続き実施した。

### (4) 産業振興施策

【農林業の振興】 地域に即した農業振興を実現するため、担い手となる認定農業者の育成を行い、経営意欲の向上を図った。また、昭和35年、井戸地内の分収造林に植樹した立木を売却し、地権者と町で分収した。

【商工業の振興】 商工業の経営安定と育成のため、商工会へ助成を行い、中小企業の支援策として、日本政策金融公庫資金借入金に対する利子補給を行った。

【魅力ある観光地づくり】 国土交通省関東運輸局及び関東地方整備局による関東観光町づくりコンサルティング事業で、長瀬町が重点支援地域に指定され、アドバイザー委員の提言を受け、観光振興を図った。

### (5) 教育の充実

【学校教育】 児童・生徒が安心して学ぶことができるよう大規模改修工事（一トイレ）をはじめ、学校施設の整備を行った。また、学校コンピュータの整備や特別支援教育支援員等の配置により、教育環境の充実を図った。

町内の小中学校に入学する際の家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を支援する「小中学校入学祝金」を引き続き支給した。

【生涯学習】 各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めたほか、公民館や体育施設・設備の修繕を実施した。

【学校給食】 学校給食の安心・安全な供給を行うため、食材の放射性物質測定検査の実施をはじめ、衛生かつ安全な給食業務遂行のため、機器等の修繕のほかスチームコンベクションオーブン、ガス回転釜を整備した。

また、保護者の経済的負担軽減のため、引き続き給食費の補助制度を実施した。

## 2. 町財政の概要

### (1) 歳入歳出の決算状況

平成24年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	34億2,795万8,720円
歳出総額	31億8,621万7,958円
歳入歳出差引額	2億4,174万762円

#### ① 歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ122,662千円、3.5%の減少となった。

内訳は、図表-1のとおりであり、増加した主なものは、財産収入（対前年度比1,128.8%）、自動車取得税交付金（同76.8%）、株式等譲渡所得割交付金（同30.6%）、繰越金（同20.9%）、諸収入（同15.9%）、逆に減少した主なものは、地方特例交付金（同△75.7%）、国庫支出金（同△38.2%）、寄附金（同△37.0%）、県支出金（同△31.5%）、利子割交付金（同△12.8%）であった。

#### ② 歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ168,813千円、5.0%の減少となった。

目的別内訳は、図表-2のとおりであり、増加したものは、消防費（対前年度比146.5%）、農林水産業費（同25.3%）、労働費（同7.3%）、公債費（同0.5%）、逆に減少した主なものは、商工費（同△63.4%）、教育費（同△43.2%）、土木費（同△30.6%）、議会費（同△6.6%）であった。

性質別内訳は、図表-3のとおりであり、増加した主なものは、積立金（対前年度比70.0%）、補助費等（同49.7%）、貸付金（同7.5%）、維持補修費（同1.4%）、逆に減少した主なものは、繰出金（同△51.8%）、物件費（同△29.1%）、普通建設事業費（同△14.4%）、扶助費（同△2.5%）であった。

### (2) 公有財産の状況

平成24年度末の公有財産（行政財産・普通財産）は、土地156,055㎡、建物35,029㎡であり、平成24年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

#### ① 土地

旧雇用促進住宅野上宿舍用地を取得し、3,781㎡増加したが、町有地の売却及び道路拡幅に伴い、普通財産が712㎡減少した。また、学校用地について、学校施設台帳の見直しに伴い2,558㎡増加となり、平成24年度中は、5,627㎡増加した。

#### ② 建物

旧雇用促進住宅野上宿舍を取得し、2,007㎡増加したが、学校建物について、学校施設台帳の見直し等に伴い403㎡減少し、平成24年度中は、1,604㎡増加した。

### (3) 基金の状況

① 財政調整基金は、平成23年度末現在高4億3,388万3,978円であったが、8,692万2千円を一般会計に繰入れ、16,294万500円（うち平成23年度債権分5,600万円）を積み

立てたため、平成24年度末現在高は、5億990万2,478円となった。

- ② 土地開発基金は、平成23年度末現在高現金3,705万157円、土地2,442㎡であった。平成24年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成23年度末現在高と同額の現金3,705万157円、土地2,442㎡である。
- ③ 減債基金は、平成23年度末現在高4,634万3,498円であったが、7,000万円（うち平成23年度債権分3,000万円）を積み立てたため、平成24年度末現在高は、1億1,634万3,498円となった。
- ④ 地域福祉基金は、平成23年度末現在高191万8千円であった。平成24年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成23年度末現在高と同額の191万8千円である。
- ⑤ 長瀬町立学校図書購入基金は、平成23年度末現在高120万円であったが、50万円を一般会計に繰入れたため、平成24年度末現在高は、70万円となった。
- ⑥ ふるさと長瀬応援基金は、平成23年度末現在高73万円であったが、73万円を一般会計に繰入れ、51万円を積み立てたため、平成24年度末現在高は、51万円となった。
- ⑦ 住民生活に光をそそぐ基金は、平成23年度末現在高600万円であったが、600万円を一般会計に繰入れたため、平成24年度末現在高は、皆減となった。

基金運用状況表

(単位：千円)

基金名	23年度末 現在高	積立金額	繰入金額	24年度末 現在高	備考
財政調整基金	433,884	162,941	86,922	509,903	積立金のうち5,600万円は平成23年度債権分。
土地開発基金	37,050	0	0	37,050	現金所有分
減債基金	46,343	70,000	0	116,343	積立金のうち、3,000万円は平成23年度債権分。
地域福祉基金	1,918	0	0	1,918	
長瀬町立学校図書購入基金	1,200	0	500	700	
ふるさと長瀬応援基金	730	510	730	510	
住民生活に光をそそぐ基金	6,000	0	6,000	0	
合計	527,125	233,451	94,152	666,424	

#### (4) 町債の状況

一般会計債の平成23年度末現在高は、30億4,185万2,726円であったが、2億3,376万2,600円を元金償還し、4億5,780万0,000円を借入れしたため、平成24年度末現在高は、32億6,589万126円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表-4のとおりである。

図表－1

## 平成24年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成24年度	構成比	平成23年度	構成比	増減率
町 税	875,170	25.5	898,562	25.3	△ 2.6
地 方 譲 与 税	30,278	0.9	32,432	0.9	△ 6.6
利 子 割 交 付 金	1,728	0.1	1,982	0.1	△ 12.8
配 当 割 交 付 金	1,735	0.1	1,545	0.0	12.3
株式等譲渡所得割交付金	499	0.0	382	0.0	30.6
地方消費税交付金	66,245	1.9	67,440	1.9	△ 1.8
ゴルフ場利用税交付金	13,978	0.4	14,251	0.4	△ 1.9
自動車取得税交付金	13,083	0.4	7,400	0.2	76.8
地方特例交付金	3,335	0.1	13,745	0.4	△ 75.7
地 方 交 付 税	1,144,439	33.4	1,157,179	32.5	△ 1.1
交通安全対策特別交付金	1,092	0.0	1,104	0.0	△ 1.1
分 担 金 及 び 負 担 金	32,225	0.9	31,791	0.9	1.4
使用料及び手数料	27,998	0.8	27,643	0.8	1.3
国 庫 支 出 金	202,721	5.9	328,179	9.2	△ 38.2
県 支 出 金	181,186	5.3	264,659	7.5	△ 31.5
財 産 収 入	29,958	0.9	2,438	0.1	1,128.8
寄 附 金	1,530	0.0	2,430	0.1	△ 37.0
繰 越 金	195,590	5.7	161,733	4.6	20.9
諸 収 入	53,217	1.6	45,913	1.3	15.9
町 債	457,800	13.4	403,900	11.4	13.3
繰 入 金	94,152	2.7	85,913	2.4	9.6
合 計	3,427,959	100.0	3,550,621	100.0	△ 3.5



図表－2

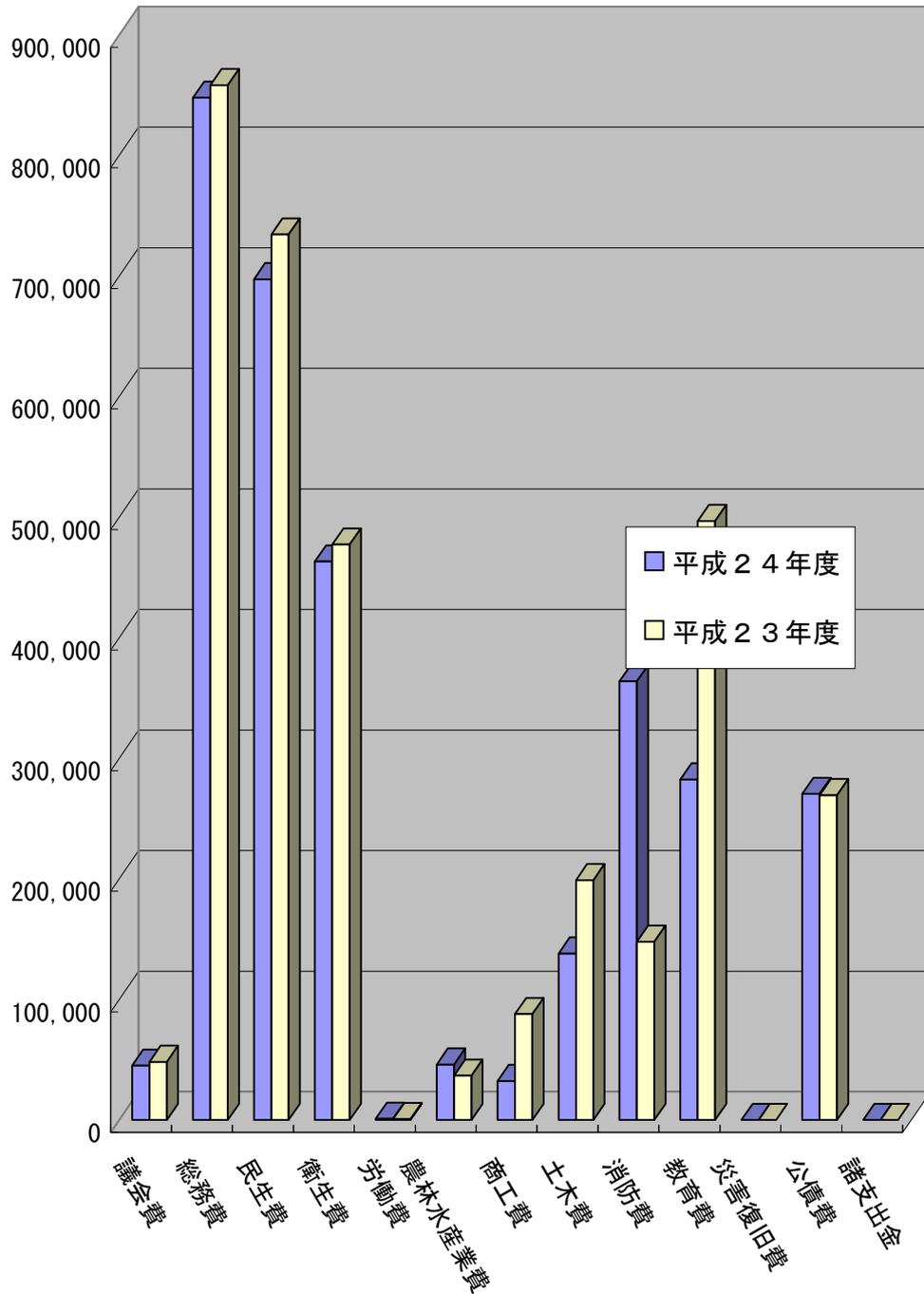
平成24年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成24年度	構成比	平成23年度	構成比	増減率
議 会 費	44,776	1.4	47,933	1.4	△ 6.6
総 務 費	847,901	26.6	858,394	25.6	△ 1.2
民 生 費	697,295	21.9	734,333	21.9	△ 5.0
衛 生 費	463,015	14.5	477,108	14.3	△ 3.0
労 働 費	750	0.0	699	0.0	7.3
農林水産業費	45,857	1.4	36,602	1.1	25.3
商 工 費	32,143	1.0	87,705	2.6	△ 63.4
土 木 費	137,916	4.3	198,727	5.9	△ 30.6
消 防 費	363,779	11.5	147,589	4.4	146.5
教 育 費	282,282	8.9	496,749	14.8	△ 43.2
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
公 債 費	270,504	8.5	269,192	8.0	0.5
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,186,218	100.0	3,355,031	100.0	△ 5.0

平成24年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－3

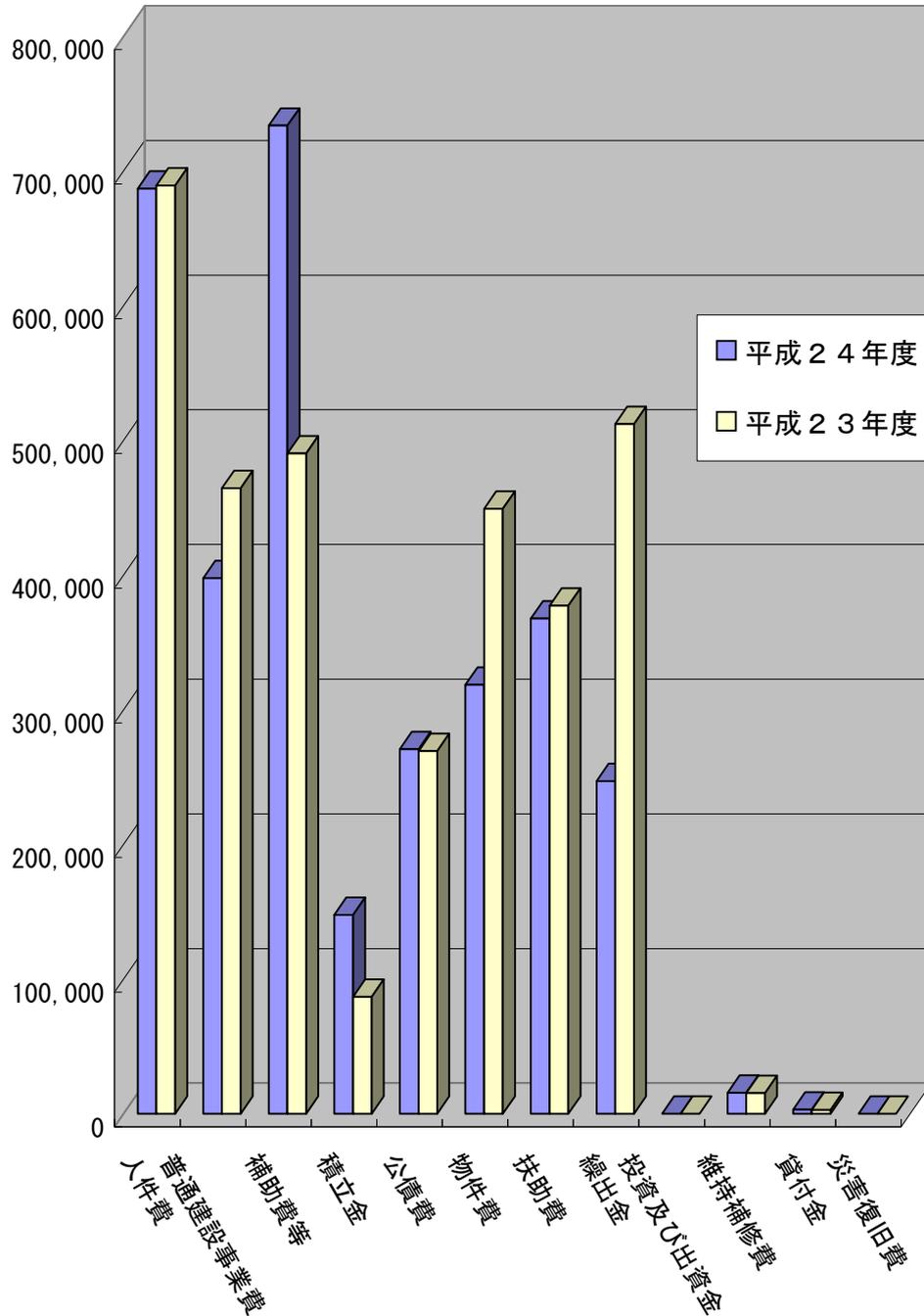
平成24年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成24年度	構成比	平成23年度	構成比	増減率
人 件 費	686,699	21.6	688,952	20.5	△ 0.3
普通建設事業費	397,326	12.5	464,256	13.8	△ 14.4
補 助 費 等	733,497	23.0	490,075	14.6	49.7
積 立 金	147,451	4.6	86,720	2.6	70.0
公 債 費	270,504	8.5	269,192	8.0	0.5
物 件 費	318,195	10.0	449,064	13.4	△ 29.1
扶 助 費	367,556	11.5	377,101	11.3	△ 2.5
繰 出 金	246,809	7.7	511,897	15.3	△ 51.8
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0.0
維持補修費	15,301	0.5	15,094	0.4	1.4
貸 付 金	2,880	0.1	2,680	0.1	7.5
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,186,218	100.0	3,355,031	100.0	△ 5.0

平成24年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－4

## 町債の状況

### 1. 会計款別現在高

#### (1) 一般会計債

単位：千円

区 分	平成23年度末	平成24年度		平成24年度末
	現 在 高	借入額	元金償還額	現 在 高
1 総 務 債	182,531	0	17,775	164,756
2 民 生 債	2,580	0	430	2,150
3 農 林 水 産 業 債	32,280	0	10,425	21,855
4 商 工 債	40,620	0	4,490	36,130
5 土 木 債	696,263	71,000	84,085	683,178
(1)土 木 債	370,710	49,000	48,974	370,737
(2)辺 地 債	237,855	22,000	27,159	232,696
(3)住 宅 債	87,698	0	7,952	79,746
6 消 防 債	1,584	188,700	732	189,552
7 教 育 債	209,510	22,500	11,622	220,387
8 災 害 復 旧 債	934	0	545	389
(1)土 木 債	782	0	520	262
(2)農 林 債	152	0	25	127
9 減 税 補 て ん 債	122,170	0	21,865	100,305
10 臨 時 税 収 補 て ん 債	19,802	0	3,138	16,664
11 臨 時 財 政 対 策 債	1,733,579	175,600	78,656	1,830,523
合 計	<b>3,041,853</b>	<b>457,800</b>	<b>233,763</b>	<b>3,265,890</b>

※減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

## (1)一般会計債

単位:千円

区分	財政融資資金	旧郵政公社資金	地方公共団体金融機構	市中銀行	その他の金融機関	共済組合	その他	平成24年度末現在高
0.5%以下	51,200	0	159,500	0	0	0	355,470	566,170
1.0%以下	341,456	0	0	71,612	669,321	0	80,160	1,162,549
1.5%以下	394,606	17,849	20,288	104,793	385,250	29,700	0	952,486
2.0%以下	99,803	26,167	0	98,184	126,741	0	0	350,895
2.5%以下	25,848	0	0	0	0	0	0	25,848
3.0%以下	105,272	0	0	0	0	0	0	105,272
3.5%以下	54,169	0	0	0	0	0	0	54,169
4.0%以下	28,633	0	0	0	0	0	0	28,633
4.5%以下	19,868	0	0	0	0	0	0	19,868
5.0%以下	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,120,855	44,016	179,788	274,589	1,181,312	29,700	435,630	3,265,890

## 第 2 歳入に関する事項

### 1. 町税について

我が国の経済は、東日本大震災によって受けた打撃から立ち直りつつあるが、欧州政府債務危機の再燃や電力の供給制約など、リスクの高い状況が続く中に自動車関連では、国内での政策効果の反動や輸出全般の低下に加え日中情勢悪化の影響もあり、景気の回復が見られなかった。

今後も、デフレや貿易赤字など継続の可能性は高いが、日中関係による影響は徐々に緩和に向かう一方、海外経済は引き続き不安定な状況が続くと見られる。

国内では、復興・復旧需要による経済の持ち直しが期待されており、金融緩和の後押しによる企業の生産設備の維持・更新のため設備投資等の需要も我が国の景気回復を担うものである。

こうした状況の中で、現年課税分の調定額は個人町民税では、個人所得は横ばいであるが、扶養控除等の見直しによる税制改正に伴い、前年度比5.1%の増となり、法人町民税は依然として企業の業績が伸び悩み中、小幅ながら0.1%の増となった。

固定資産税の現年課税分調定額は、評価替えの第1年度にあたり、土地については、引続き地価の下落傾向が見られるため前年度比5.8%の減、家屋については、評価替えにより在来分家屋が減価したため前年度比9.8%の減、償却資産については、新規設備が少なく、減価償却による評価額の減少により3.1%の減となり、固定資産税全体で前年度比7.3%の減となった。

これらの要因により、現年課税分の調定額合計は、8億6,987万3千円で前年度比2.3%の減となった。また、滞納繰越分の調定額は、9,042万4千円で、前年度比12.7%の減であった。

町税の収入済額は、現年課税分8億5,632万6千円で前年度比△2.3%、2,022万8千円の減収となり、収納率は、98.4%で前年度と比較して同率でした。

滞納繰越分を含めた収入済額合計は8億7,517万円で前年度比△2.6%、2,339万2千円の減収、収納率は91.1%で前年度と比較して0.7ポイント上昇した。

また、時効の成立、滞納処分等の停止等により権利、義務が消滅したものによるもので、徴収が不可能となった227万6千円について、不納欠損処分を行った。

#### ◎町税収納状況(平成24年度)

(単位:千円:%)

税目	調定額(A)	前年対比	収入済額(B)	収納率B/A	不納欠損額(C)	収入未済額(D)	
現年課税分	1. 町民税(個人)	333,112	5.1	329,229	98.8	0	3,883
	(法人)	46,220	0.1	45,990	99.5	0	230
	2. 固定資産税	431,548	△7.3	422,352	97.9	0	9,196
	交付金	1,428	0	1,428	100.0	0	0
	3. 軽自動車税	17,795	1.6	17,557	98.7	0	238
4. たばこ税	39,770	△7.8	39,770	100.0	0	0	
計	<b>869,873</b>	<b>△2.3</b>	<b>856,326</b>	<b>98.4</b>	<b>0</b>	<b>13,547</b>	
滞納繰越分	1. 町民税(個人)	36,204	△16.2	4,504	12.4	223	31,477
	(法人)	2,146	21.0	280	13.0	329	1,537
	2. 固定資産税	50,727	△11.1	13,780	27.2	1,663	35,284
	3. 軽自動車税	1,347	△11.4	280	20.8	61	1,006
	4. 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
計	<b>90,424</b>	<b>△12.7</b>	<b>18,844</b>	<b>20.8</b>	<b>2,276</b>	<b>69,304</b>	
合計	<b>960,297</b>	<b>△3.4</b>	<b>875,170</b>	<b>91.1</b>	<b>2,276</b>	<b>82,851</b>	

## 2. 地方譲与税について

### (1) 地方揮発油譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方揮発油譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は900万4千円（前年度902万円）で前年度比0.2%の減であった。

### (2) 自動車重量譲与税

道路に関する費用に充てるため、自動車重量税の3分の1相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は2,127万4千円（前年度2,341万2千円）で前年度比9.1%の減であった。

### (3) 地方道路譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方道路譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は0千円（前年度0千円）であった。

## 3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その95%の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は172万8千円（前年度198万2千円）で前年度比12.8%の減であった。

## 4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した配当割について、徴税費用相当額を控除した後の100分の68相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は173万5千円（前年度154万5千円）で前年度比12.3%の増であった。

## 5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、徴税費用相当額を控除した後の100分の68相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は49万9千円（前年度38万2千円）で前年度比30.6%の増であった。

## 6. 地方消費税交付金について

消費税5%のうち1%を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、本年度分は6,624万5千円（前年度6,744万円）で前年度比1.8%の減であった。

## 7. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、本年度分は1,397万7千円（前年度1,425万1千円）で前年度比1.9%の減であった。

## 8. 自動車取得税交付金について

道路に関する費用に充てるため、自動車取得税の10分の7相当額が県から交付されるもので、本年度分は1,308万3千円（前年度740万円）で前年度比76.8%の増であった。

## 9. 地方特例交付金について

児童手当の制度拡充並びに子ども手当創設に伴う財源措置、住宅借入金等特別税額控除による減収及び自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収に伴う財源措置として市町村に交付されるもので、本年度分は333万5千円（前年度1,374万5千円）で前年度比75.7%の減であった。

## 10. 地方交付税について

普通交付税10億2,851万8千円（前年度10億2,607万8千円）、特別交付税1億1,592万1千円（前年度1億3,110万1千円）、合計11億4,443万9千円（前年度11億5,717万9千円）で前年度比1.1%の減であった。

## 11. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、本年度分は109万2千円（前年度110万4千円）で前年度比1.1%の減であった。

## 12. 分担金及び負担金について

児童保育保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等の負担金で、本年度分は3,222万5千円（前年度3,179万1千円）で前年度比1.4%の増であった。

## 13. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で本年度分は2,403万9千円（前年度2,374万円）で前年度比1.3%の増。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、本年度分は395万9千円（前年度390万3千円）で前年度比1.4%の増であった。

## 14. 国庫支出金について

国庫負担金1億6,375万4千円（前年度1億8,095万9千円）、国庫補助金3,668万3千円（前年度1億4,428万3千円）、国庫委託金228万4千円（前年度293万7千円）で、合計では、2億272万1千円（前年度3億2,817万9千円）で前年度比38.2%の減であった。

## 15. 県支出金について

県負担金8,322万8千円（前年度7,720万2千円）、県補助金7,662万3千円（前年度1億6,743万1千円）、県委託金2,133万5千円（前年度2,002万6千円）で、合計では、1億8,118万6千円（前年度2億6,465万9千円）で前年度比31.5%の減であった。

## 16. 財産収入について

財産運用収入170万4千円（前年度180万2千円）、財産売払収入2,825万4千円（前年度63万6千円）で、合計では2,995万8千円（前年度243万8千円）で前年度比1,128.8%の増であった。

## 17. 寄附金について

一般寄附金103万円（前年度100万円）、指定寄附金50万円（前年度143万円）で、合計では、153万円（前年度243万円）で前年度比37.0%の減であった。

## 18. 繰越金について

前年度繰越金1億8,891万2千円（前年度1億1,021万9千円）、繰越事業費等充当財源繰越金667万8千円（前年度5,151万4千円）で、合計では、1億9,559万円（前年度1億6,173万3千円）で前年度比20.9%の増であった。

#### 19. 諸収入について

延滞金加算金及び過料854万2千円（前年度419万円）、預金利子2千円（前年度3千円）、貸付金元利収入187万5千円（前年度285万9千円）、雑入等4,279万8千円（前年度3,886万1千円）で、合計では、5,321万7千円（前年度4,591万3千円）で前年度比15.9%の増であった。

#### 20. 町債について

土木債7,100万円（前年度1億1,530万円）、消防債1億8,870万円（前年度0千円）、教育債2,250万円（前年度9,950万円）、臨時財政対策債1億7,560万円（前年度1億8,910万円）の町債を借入れ、合計では、4億5,780万円（前年度4億390万円）で前年度比13.3%の増であった。

#### 21. 繰入金について

財政調整基金から8,692万2千円（前年度7,927万3千円）、ふるさと長瀬応援基金から73万円（前年度64万円）、光をそそぐ交付金基金から600万円（前年度600万円）、町立学校図書購入基金から50万円（前年度0千円）の繰入れを行い、合計では9,415万2千円（前年度8,591万3千円）で前年度比9.6%の増であった。

### 第 3 議会部門における主要施策

#### 1. 議会管理事業

(1) 定例会が4回（3、6、9、12月）開かれ、会期の延日数は6日間であった。

(2) 会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

種 別	付議事件	議 決 結 果							審議 未了
		原案可決	修正可決	否 決	採 択	一部採択	不採択	翌年へ継続	
条 例 案	11	11	0	0	0	0	0	0	0
予 算 案	13	13	0	0	0	0	0	0	0
決 算 認 定	4	4	0	0	0	0	0	0	0
専 決 処 分	3	3	0	0	0	0	0	0	0
その他の議案	15	15	0	0	0	0	0	0	0
議員提出議案	2	2	0	0	0	0	0	0	0
請 願	2	0	0	0	2	0	0	0	0
陳 情	4	0	0	0	0	0	4	0	0
計	54	48	0	0	2	0	4	0	0

※集計は、年次による。

(3) 常任委員会、議会運営委員会、全員協議会の開催状況

総務教育常任委員会	0日
経済観光常任委員会	0日
議会運営委員会	4日
全員協議会	1日

## 第 4 総務部門における主要施策

### 1. 広報、広聴活動の充実

#### (1) 「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

・発行要領：A4判 1色

12ページ 2,800部 毎月1日発行 年12回

・配付先：全世帯、秩父記者クラブ

#### (2) 町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で9件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

### 2. 町民相談業務の実施

弁護士による無料相談（毎月1回）、行政相談員による行政相談（毎月1回）、人権擁護委員による人権相談（年5回）、司法書士による登記相談（年6回）の町民相談業務を実施した。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	登記相談
件数	41件	1件	3件	4件

### 3. 会計管理事業

(1) 資金運用については、適正な運用に努めた結果、一般会計の預金利子は、1,513円となった。

(2) 町税及び国民健康保険税並びに介護・後期高齢者医療保険料の取扱いは、指定金融機関、収納代理金融機関、庁舎窓口・徴収等で行い、収納総額は12億3,553万円となった。

(3) 税や保険料の収納処理件数は、町県民税の普通徴収4,824件、給与・年金特別徴収12,416件、固定資産税16,267件、軽自動車税3,490件、国民健康保険税10,608件、介護保険料14,679件、後期高齢者医療保険料7,575件で、総件数は69,859件となった。

(4) 県収入証紙買受け額は、総額700,000円で、これに対する手数料（3.15/100）は22,050円となった。なお、証紙売捌き額は、805,500円となった。また、県自動車税収納委任を受けての収納額は、1,599件、57,869,300円で、これに対する取扱費交付金（2/100）は1,157,386円となった。

(5) 町費の支払いについては、毎月10日、25日の2回を定例支払日としている。この他期日指定の支払日や緊急の必要等により随時支払日を設けて対応し利便性に努めている。年間では口座振込10,010件、窓口払い785件、納付書払い1,794件、小切手払い14件、その他払い外493件となった。

#### 4. 財産管理事業

##### (1) 財産管理

公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産及び行政財産の貸付、普通財産の処分並びに物品の調達を業務として、以下の事務を行った。

##### ① 役場庁舎等の保守点検及び修繕等

公有建物火災共済基金分担金	1, 395, 159円
役場庁舎設備等の保守点検業務委託	4, 676, 700円
役場庁舎環境衛生管理業務委託等	2, 923, 508円
役場庁舎照明器具LED交換工事	4, 600, 050円
役場庁舎空調等中央監視システム借上料	2, 275, 560円

② 町有財産管理委員会の開催	2回
③ 行政財産の使用許可	6件 972, 187円
④ 普通財産等の貸付	5件 1, 635, 720円
⑤ 普通財産の売却	2件 3, 185, 000円

##### (2) 入札の実施

指名競争入札を延べ13日開催し、計33件の案件について執行した。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀬町競争入札審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

##### 平成24年度入札結果

##### ①主要工事等（1千万円以上）

入札年月日	件名	落札額(千円)	指名業者数
24. 5. 31	幹線5号本中53号線道路排水施設整備工事	15, 190	9
24. 5. 31	長瀬第一小学校校舎大規模(トイレ)改修工事	30, 600	9
24. 5. 31	消防ポンプ車整備事業	17, 900	5
24. 9. 19	中学校コンピュータ等整備事業(物品購入)	11, 456	8
24. 10. 18	中学校コンピュータ等整備事業(物品リース)	11, 713	8
24. 10. 29	風布2・3号線道路改良(C工区)工事	13, 513	9
24. 11. 6	戸籍総合システム機器更新事業(物品リース)	18, 794	9

注) 落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

##### ②課別入札件数

区分	土木	建築	管・電気	舗装	その他	設計等	物品等	計
総務課	1		1				2	4
税務課						1		1
町民課							2	2
健康福祉課						3		3
地域整備観光課	7					8		15
教育委員会	1	1					6	8

計	9	1	1	0	0	12	10	33
---	---	---	---	---	---	----	----	----

### ③落札額別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電気	舗 装	その他	設計等	物品等	計
200万円未満	3					5	1	9
200万円以上500万円未満	3		1			5	4	13
500万円以上1,000万円未満	1					2	1	4
1,000万円以上	2	1					4	7
計	9	1	1	0	0	12	10	33

#### (3) 町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを、美術品等を展示する町民ギャラリーとして無償で貸し出している。  
長瀬町で活動する計13団体が参加し、各種作品を展示した。

#### 5. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力するとともに、町独自の啓発活動として、交通安全母の会でマスコット人形520個を作成し、街頭キャンペーン等に配布した。

交通安全指導としては、新入学園児を対象とした紙芝居による交通安全教室の開催等を行った。

交通指導隊による児童生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射タスキを配布した。

#### 6. 地域振興対策事業

##### (1) 地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、上長瀬区、宮沢区、上袋区、長瀬区及び下山区が実施した事業に対して補助した。

地域振興対策事業補助金（10万円以上）

（単位：円）

行政区名	事業内容	補助金
宮 沢 区	宮沢集落農業センター屋根他塗装事業	218,000

##### (2) コミュニティ助成事業

(財)自治総合センターからコミュニティ助成金の交付を受けて、中野上区に対して補助した。

中野上区備品整備事業（地区内3公会堂にエアコン整備を実施） 2,500,000円

#### 7. 職員研修状況

番号	研 修 名	受講者数	主 催 者 等
1	新規採用職員研修（第Ⅰ部・基本）	2	自治人材開発センター
2	新規採用職員研修（第Ⅰ部・選択）	2	〃
3	新規採用職員研修（第Ⅱ部）	2	〃
4	中級研修（第Ⅱ部・実践）	1	〃
5	課 長 級 研 修	1	〃
6	基礎から学ぶ地方自治法	2	〃
7	基礎から学ぶ地方公務員法	2	〃

8	クレーム対応【個人編】	1	〃
9	アサーティブ・トレーニング	1	〃
10	交渉力向上	1	〃
11	段取り力向上	1	〃
12	政策法務基礎編	1	〃
13	地域経済を学ぶ	1	〃
14	メンタルヘルス	2	〃
15	女性のためのキャリアデザイン	1	〃
16	問題解決力強化	1	〃
17	職員人権教育研修	22	長瀬町
計	17種	延44人	

#### 8. 防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。(891基)  
落雷による不具合のため、8基を交換した。

#### 9. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、ウェットティッシュ等を購入し、人権フォーラムの参加者等に配布し啓蒙を図った。

#### 10. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用1,163,240円を負担した。

#### 11. イメージアップ事業

平成5年度に策定したイメージアップ基本計画が標語に掲げる『はつらつ 長瀬』に基づき“人も社会も自然もすべてが健康ではつらつとしているまち”を目標に、各種事業を推進した。

また、シンボルマークは、封筒、広報紙、ホームページなど各種媒体で活用し、その周知に努めた。



#### 12. 緊急経済対策事業（光をそそぐ交付金基金）

住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野の事業を実施するために積み立てた基金12,000千円のうち、6,000千円を平成23年度に引き続き、学習・生活補助員配置事業、子育て相談事業などの事業に活用した。

#### 13. ふるさと長瀬応援基金

住民参加型の事業を実施することを目的として設置されたふるさと長瀬応援基金に、7名の方から寄附金が寄せられた。寄附金は、下表のように積み立てた。

項目	寄付額
(1) 快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	60千円
(2) 健康で生きがいのあるまちづくり事業	220千円

(3) 活力のある産業を育てるまちづくり事業	230千円
(4) 心豊かな人をはぐくむまちづくり事業	0千円
(5) 町民と行政の協働によるまちづくり事業	0千円
合計	510千円

#### 14. 統計調査

##### (1) 平成24年就業構造基本調査

平成24年7月1日を基準日として、調査員1名で実施した。

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造の実態を明らかにすることを目的として実施するもので1調査区15世帯を対象に調査を行った。

##### (2) 平成25年工業統計調査

平成24年12月31日を基準日として、調査員3名で実施した。

工業統計調査は、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、町内の事業所を対象に調査を行った。

#### 15. 情報公開・個人情報保護制度事業

##### (1) 情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

##### (2) 個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

#### 16. 情報化推進事業

##### (1) 庁内LAN（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用している。

##### (2) 庁内LAN（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用している。

平成24年度は、一部のシステムを除きクラウド形態のシステムに移行した。

##### (3) 公式ホームページの運営管理

コンテンツ・マネジメント・システムを利用してホームページの全面的なリニューアル作業を行い、平成25年4月1日に公開した。年度別のアクセス数は、下表のとおりである。

年度	件数
平成22年度	84,881
平成23年度	70,275
平成24年度	59,598

・ホームページアドレス：<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

## 17. 賦課徴収事業

### (1) 固定資産税標準宅地の時点修正事業の実施

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の時点修正を行い、平成23年7月1日から平成24年7月1日までの間の下落率を行い平成25年度固定資産評価額に反映させた。

### (2) 土地家屋台帳管理システム構築事業の実施

町保管の土地・家屋台帳を、パソコン上で閲覧できるようにし、異動に伴う登記事項の変更内容を、履歴として管理できるシステムを、緊急雇用創出事業を利用し構築した。

### (3) コンビニ収納システム事業の実施

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。平成24年度は 5,225件、79,094,114円の納付があった。

### (4) 長瀬町納税推進コールセンター設置事業の実施

町税の納期限内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを行った。

### (5) 口座振替納付の普及促進

納税者の利便性及び納期限内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成し、振替納付の普及に努めた。

#### ◎振替納付状況

(単位:千円:%)

区 分	個人町民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	合 計
口座振替による納付額 (A)	46,351	142,468	4,436	66,882	260,137
現年分納付額 (B)	75,939	422,352	17,557	139,162	655,010
A/B	61.0	33.7	25.3	48.1	39.7
口座振替件数 (C)	普通徴収 353	1,531	876	507	3,267
納税義務者数 (D)	1,236	4,073	2,542	1,518	9,369
C/D	28.6	37.6	34.5	33.4	34.9

## 18. 交通災害共済事業の推進

交通事故により災害を受けた者、又はその遺族を救済するための共済事業で住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的に、埼玉県市町村総合事務組合を通じて見舞金の支払いを行った。

#### ◎交通災害共済加入状況

会 員 数	会 費	加 入 率	給付件数	給 付 額
2,290人	1,991,000円	29.75%	17件	766千円

## 19. 戸籍住民事業

### (1) 戸籍関係 (平成25年3月31日現在)

- ①本籍数 3,984件 (前年度4,004件)  
 本籍人口 9,735人 (前年度9,816人)

### ②届出事件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	合 計
事件数	84件	146件	81件	19件	20件	45件	395件

- ③全部・個人事項証明等発行件数 3,450件 (前年度 3,600件)

手数料 1,647,050円(前年度1,683,850円)

(2) 住民基本台帳関係(平成25年3月31日現在)

- ①人口 7,695人(前年度7,831人)  
世帯数 2,855世帯(前年度2,868世帯)

大字別人口増減数

(単位:人)

大字名	長 瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風 布	合 計
人 口	△42	△31	△10	△23	△12	△15	1	△4	△136

大字別人口構成割合

大字名	長 瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風 布	合 計
人 口	2,063	2,087	659	1,478	308	485	577	38	7,695
割 合	26.8	27.1	8.6	19.2	4.0	6.3	7.5	0.5	100.0

② 取扱件数

平成24年度事務処理件数

件 名	件 数	件 名	件 数
転 入 届	94件	戸籍の附票処理	1,353件
転 出 届	165件	住 民 票 交 付	3,525件
転 居 届	45件	戸 籍 附 票 交 付	455件
世帯主変更届	66件	合 計	5,703件

③ 住民異動届処理数

平成24年度月別住民異動届

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	9	10	4	20	12	42	17	14	20	15	48	23	234
転出	29	21	13	14	21	24	49	18	23	17	26	49	304
出生	1	8	2	4	2	2	1	2	2	1	3	4	32
死亡	9	12	6	8	7	9	9	14	20	13	6	8	121
転居	5	3	3	3	16	3	5	8	7	14	2	10	79

④ 住民票等証明交付手数料 690,000円(前年度 676,600円)

(3) 外国人住民(平成25年3月31日現在)

- ①人口 22人(前年度31人)  
世帯数 20世帯(前年24世帯)

②各種申請件数(平成24年4月1日~平成24年7月8日)

1. 新 規 登 録	6件	5. 確 認 ( 切 替 )	1件
2. 引 替 交 付	0件	6. 住 居 地 変 更 登 録	3件
3. 再 交 付	0件	7. 住 居 地 以 外 の 変 更 登 録	5件
4. 変 更 登 録 ・ 家 族 事 項 変 更 登 録	0件	合 計	18件

③外国人記載事項証明交付手数料（平成24年4月1日～平成24年7月8日）

1,000円（前年度 4,800円）

※平成24年7月9日から「住民基本台帳法」「入国管理及び難民認定法」「入管特例法」の新制度が施行され、これにより外国人登録法が廃止され、日本人と同様に住民基本台帳法の適用を受け「住民票」に記載されることになった。

(4) 印鑑登録

①各種届出件数

1	印鑑登録申請	210件
2	印鑑登録廃止届	55件
合 計		265件

②印鑑証明交付手数料 579,800円（前年度 553,600円）

印鑑登録再交付手数料 29,000円（前年度 25,000円）

(5) 住民基本台帳ネットワークシステム

①住基ネット処理件数（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

住民基本台帳カード				住民票の写し広域交付		付記転出
申請受理件数		交付件数		申請受理件数	交付件数	付記転出届受理件数
写真付	写真無	写真付	写真無			
21	1	21	1	4	4	1

※住民基本台帳カード無料交付件数1件含む。

②住民基本台帳カード交付手数料 10,500円（前年度 7,000円）

20. 監査管理事業

三位一体の改革を柱とする地方分権が推し進められるなかで、地方公共団体の行財政事務は複雑・多様化し、その果たすべき役割と責任は高まっている。

そうしたなかで、町の行財政の適法性、効率性、有用性を増進させることに努め、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査へ寄せられる期待も日々高まっている。

平成24年度に実施された検査、審査及び監査の開催日数・件数は、下表のとおりである。

◎検査・審査・監査開催日数・件数

例月出納検査	決算・基金運用 状況審査	定 例 監 査	随 時 監 査 (工事監査)	住民監査請求 による 監 査
12日	2日	2日	2日	0件

## 第 5 民生部門における主要施策

### 1. 社会福祉総務事業

#### (1) 更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」期間中に町内全域を広報車で巡回し、小・中学校等に「ぞうきん」、「ハンカチ」等の啓発品を贈った。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し200,480円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

#### (2) 民生委員活動

民生委員協議会定例会を12回開催し、保育園、小・中学校との懇談会、研修会、講習会、各種大会に参加したほか、敬老会、社会福祉大会などに協力した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布し、地域福祉の向上を図った。

#### (3) 社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,500万円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

- ・機関紙発行事業
- ・高齢者スポーツ振興事業
- ・日常生活用具貸与事業
- ・一人暮らし老人見守事業
- ・歳末たすけあい事業
- ・共同募金配分金事業
- ・心配ごと結婚相談事業
- ・母子・父子福祉活動事業
- ・地域福祉権利擁護事業
- ・防火査察事業
- ・敬老会、社会福祉大会の開催
- ・世代間交流事業
- ・ボランティアセンター活動事業
- ・高齢者のいきがいと健康づくり事業
- ・障害者福祉活動事業
- ・児童福祉活動事業
- ・給食、会食サービス事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・高齢者学習教育活動支援事業
- ・福祉サービス利用援助事業

#### (4) シルバー人材センター助成事業

長瀬町シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営がなされ、事業実績は、現在の厳しい経済環境下で前年度(△9.4%)を下回った。また、福祉有償運送は利用登録会員が増加するなど、高い評価が得られた。

また、平成24年4月1日から県知事より認定され、公益社団法人へ移行した。

これらの運営に必要な補助金として1,030万円を交付した。

契約金額 : 79,829,942円

就業延人員 : 14,903人

就業率 : 88.30%

受注件数 : 711件(公共36件、民間156件、個人519件)

会 員 数 : 154人 (男性107人、女性47人)

◎ 主な作業 除草作業、水道メーター検針、施設管理、日常床清掃、竹製作加工、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、枝葉破碎処理、送迎業務、塗装・大工職、福祉有償運送業務

(5) 援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく支給業務を行った。

(6) 世代間交流支援センターの活用

「長瀬町世代間交流支援センター」は、常勤の支援員を配置し、情報の提供や相談業務など利用者の受入れを行い、年間来訪者のべ人数は1,862人であった。

高齢者の介護予防事業や、世代間交流事業、子育て支援事業への会場提供や事業以外でも個人や仲間の集いの場として活用している。

(7) 紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者（3歳の誕生日が属する月までの者又はおおむね65歳以上の寝たきり老人及び身体障害者であり、日常生活において失禁状態の者）のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

	支給人数
3歳までの児童	132人
寝たきり老人等	33人

2. 障害者の福祉

(1) 在宅重度心身障害者手当支給事業

身体障害者1級、2級の障害者と療育手帳<sup>Ⓐ</sup>とAに該当する人（住民税課税者を除く。）に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
85人	764件	3,820,000円	県1/2 町1/2

(2) 難病患者通院費支給事業

難病（厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患）の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を町で支給した。

受給者数	支給件数	支給費総額
20人	192件	713,372円

(3) 身体障害者及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
73人	12回

(4) 身体障害者手帳交付取得診断書助成事業

手帳の交付申請のための診断書料の一部助成により、福祉の増進を図った。

受給者数	支給額
30人	90,000円

(5) 補装具、日常生活用具等の交付・修理

障害者や難病患者の失われた部位や障害の部分の補って、日常生活を容易にするための補装具、日常生活用具等の交付・修理を行った。(小児慢性特定疾患児日常生活用具を含む。)

	受給者数	事業費	負担割合
補装具費	6人	1,037,304円	国1/2 県・町1/4
日常生活用具	20人	1,436,733円	国との協議額

(6) 自立支援医療(更生医療)給付事業

身体障害者福祉法及び障害者自立支援法に基づき、身体障害の除去や軽減を図るため医療の給付を行った。

	受給者数	事業費	負担割合
自立支援医療費(更生医療)	2人	314,893円	国1/2 県・町1/4

(7) 身体障害者更生訓練等給付事業

施設入所しているものに、更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図った。

受給者数	事業費	負担割合
1人	103,040円	国との協議額

(8) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴する事が困難な身体障害児(者)に対して入浴サービスを行うことにより、心身の健康を増進すると共に、家庭介護の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

利用者数	事業費	負担割合
1人	427,500円	国との協議額

(9) 福祉タクシー利用料金助成事業

在宅の重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障害者の日常の利便を図った。

延利用者数	事業費
281人	227,610円

(10) 自動車等燃料費助成事業

心身障害者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便の助長を図った。

受給者数	事業費
45人	476,500円

(11) 長瀬町障害児(者)生活サポート事業

在宅の障害児(者)またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介

護人の派遣及び障害者の外出援助等のサービスによって、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
9人	535時間	1,016,500円	県1/2 町1/2

(12) 在宅酸素療法電気料補助事業

呼吸器機能障害で酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	事業費
12人	184,500円

(13) 介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費支援事業

障害者自立支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等を支給することにより、障害者及び障害児の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
居宅介護	身体	2人	152日	479,390円	479,390円	国1/2 県・町1/4
	知的	1人	14日	123,470円	123,470円	
	精神	4人	348日	1,490,160円	1,490,160円	
児童デイサービス	児童	5人	24日	198,720円	178,848円	
短期入所	身体	0人	0日	0円	0円	
	知的	2人	106日	508,240円	508,240円	
	精神	0人	0日	0円	0円	
	児童	1人	30日	732,871円	691,471円	
共同生活介護(ケアホーム)	知的	8人	2,736日	10,161,520円	10,161,520円	
生活介護	知的	14人	3,610日	35,598,314円	35,598,314円	
施設入所支援	身体	2人	730日	1,734,273円	1,734,273円	
	知的	11人	3,572日	10,995,521円	10,995,521円	

◎訓練等給付費

サービス種別	区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
共同生活援助(グループホーム)	精神	1人	182日	363,110円	363,110円	国1/2 県・町1/4
宿泊型自立訓練	精神	3人	781日	2,658,630円	2,658,630円	
自立訓練(生活訓練)	精神	3人	542日	3,860,868円	3,860,868円	
就労移行支援	知的	3人	740日	6,341,787円	6,341,787円	
	精神	2人	241日	1,879,840円	1,879,840円	
就労継続支援B型	身体	2人	510日	2,553,952円	2,553,952円	
	知的	12人	2,327日	14,671,130円	14,671,130円	
	精神	3人	362日	2,022,480円	2,022,480円	

◎高額障害福祉サービス費

件数	支給額	負担割合
2件	8,648円	国1/2 県・町1/4

◎特定障害者特別給付費

件数	支給額	負担割合
246件	3,439,907円	国1/2 県・町1/4

◎計画相談支援給付費

件数	支給額	負担割合
9件	135,000円	国1/2 県・町1/4

◎障害児通所給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
児童発達支援	児童	4人	204日	1,279,250円	1,151,325円	国1/2 県・町1/4

◎高額障害児通所給付費

件数	支給額	負担割合
9件	13,056円	国1/2 県・町1/4

(14) 自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費（精神通院）及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費（精神通院）	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	71人	20人

(15) 障害児（者）日中一時支援事業

障害児（者）の家族の就労支援及び障害児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障害児（者）に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
2人	128.5時間	124,677円	国との協議額

(16) 障害児（者）移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害児（者）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障害児（者）の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
5人	477.5時間	1,052,874円	国との協議額

(17) コミュニケーション支援事業

聴覚障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事業費	負担割合
480,000円	国との協議額

(18) 紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	支給費総額
5人	158,760円

3. 高齢者の福祉

(1) ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上的の障害のため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の痴呆性老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手当名	対象者数	支給月数	支給費総額
ねたきり老人等手当	8人	67月	335,000円
ねたきり老人等介護手当	8人	67月	201,000円

(2) 緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障害者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
88台	1,565,589円

(3) 老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会(団体会員数831人)、単位老人クラブ11団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額1,114,650円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(4) 老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設(養護老人ホーム)へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延人数	事業費総額	一部負担金
3人	36人	6,195,690円	1,238,100円

(5) 高齢者日常生活圏域ニーズ調査事業

高齢者の生活状況やニーズや要介護リスクなどを把握するために、平成24年4月から6月にかけて日常生活圏域ニーズ調査を実施し、高齢者の概ね3分の1の800人を対象に実施し、郵送及び地域包括支援センター職員による訪問回収を行い、699人の生活状況等を把握した。

(6) 要援護高齢者等支援ネットワーク

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等と情報交換を行う「長瀬町要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を年2回行い、高齢者等の安否確認と虐待孤独死等の発生の抑制に努めた。

(7) 老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地（6,625.4㎡）を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀬福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1) 民間保育所の運営改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

○子育て支援交付金事業補助金

・一時預かり事業補助金 900,000円

○保育対策等促進事業費補助金

・延長保育促進事業補助金 10,006,000円

○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金

・1歳児担当保育士雇用費補助金 4,100,000円

・乳児途中入所促進事業補助金 1,602,000円

・アレルギー等対応特別給食提供事業補助金 600,000円

○障害児保育事業補助金

・特別児童扶養手当支給対象児童分 1,680,000円

(2) 入所児童委託事業

保護者の労働又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童を各保育園に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

◎保育所入所児童数（年間延人数）

区 分	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	計
高 砂 保 育 園	207人	159人	470人	836人
た け の こ 保 育 園	227人	168人	173人	568人
管 外	32人	12人	24人	68人
計	466人	339人	667人	1,472人

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所に対し、103,002,840円を支払った。

(3) 放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀬第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀬二小学校に公営が1箇所、合計で3箇所の放課後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀬第一小学校学区は長瀬第一小学校の余裕教

室、長瀬第二小学校学区は長瀬町世代間交流支援センターに設置している。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として5,467,000円を支払った。

放課後児童クラブ室の在室児童数（3月末）

（単位：人）

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀬一小放課後児童クラブ室	9	16	6	5	0	0	36
長瀬二小放課後児童クラブ室	2	6	4	0	1	0	13
たけのこ児童クラブ	5	13	3	2	1	1	25
合計	16	35	13	7	2	1	74

（4）子育て支援センター事業

長瀬町世代間交流支援センターにおいて、未就学のお子さんとその保護者を対象に、育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供し、子育てを応援するための事業を実施した。

事業名	内 容	開催回数	参加人数
リズム遊び ぴよんぴよん組	2, 3 歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	9回	108人
リズム遊び ぴよぴよ組	0, 1 歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	9回	135人
ママのコーヒータイム	子ども達はおもちゃで遊び、ママ達は自由なお話タイム。	9回	178人
絵本読み聞かせ 「ママ よんで！」	朗読ボランティアさんによる絵本の読み聞かせを行います。	10回	141人
もぐもぐタイム	ママ達がお菓子作りを行っている間、子ども達はボランティアが保育します。(人数制限有)	11回	142人
おたんじょう会	満1歳児の子を対象に、身体測定を行ったり、記念写真を撮ったり、歌を歌ったりします。	4回	51人

（5）児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

- ・ 3歳未満の児童一律 月額1万5千円
- ・ 3歳以上小学校修了前の児童 月額1万円（第3子以降の児童 1万5千円）
- ・ 中学生一律 月額1万円
- ・ 特例給付（所得制限限度額以上） 月額5千円

※平成24年6月分の手当より

区 分	延支給人員	支給費総額
被用者（3歳未満）	1,077人	16,155,000円
〃（小学校修了前）	4,897人	51,595,000円
〃（中学校修了前）	1,698人	16,980,000円
非被用者（3歳未満）	297人	4,455,000円
〃（小学校修了前）	1,399人	14,955,000円
〃（中学校修了前）	480人	4,800,000円

特 例 給 付	195人	975,000円
---------	------	----------

(6) 子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支給人員	1人当たりの支給額	支給費総額	負担割合
32人	20,000円	640,000円	町10/10

(7) 絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことを目的として、出生した乳児の保護者に絵本13冊の中から2冊選んでもらい支給した。

支給人員	1人当たりの冊数	支給総冊数	負担割合
32人	2冊	64冊	町10/10

(8) 要保護児童対策地域協議会事業

要保護児童の早期発見、早期対応を図り、町内の児童の健やかな成長を願うため、児童や家庭にとって身近な存在である児童・教育関係機関、団体等の参加により、「長瀬町要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者・実務者会議、及びケース検討会議を開催した。

(9) 児童虐待防止推進事業

子育て支援交付金を受けて、児童虐待を防止し、子育てに優しい地域作りを推進するために、児童虐待相談員を配置し、事業を実施した。関係機関との連携、養育支援等を行った。

事業内容	事業詳細	実施時期
児童虐待防止の広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット 全戸配布	11月
児童虐待相談員の配置	2名の相談員を配置し、世代間交流支援センター（子育て支援拠点）、役場で活動した。	年間

(10) 子育て相談事業

子育て支援交付金を受けて、養育者の孤立の防止、虐待防止を目的に子育て相談事業を実施した。専門職（看護師、保育士等）の訪問活動、また、臨床心理士による面談を行い、悩みを持つ保護者や子ども達等の相談に対応した。さらに県OG保健師、県児童相談所OBに関係機関との連携の在り方等指導、助言をもらい、スタッフの資質の向上及び連携の構築を図った。

住民生活に光をそそぐ交付金を受け実施した。（負担割合 県10/10）

事業費 2,004,000円

事業名	対応者	内容	件数
訪問相談事業	保育士、保健師、子育て支援員	事業の紹介、育児相談	81件
	管理栄養士	離乳食訪問	35件

専門相談事業	臨床心理士	保護者からの相談	27件
		子どもからの相談	2件
		学校等との話し合い	26件
		町保健師との話し合い	9件
		幼稚園、保育園等訪問	6件
		事業等への参加	3件
連携の構築	県 OG 保健師	関係機関との連携、調整	6件
	県指導相談所 OB	関係機関との連携、調整	6件

## 5. 各種医療費・年金等支給事業

### (1) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者1級、2級又は3級の障害者と療育手帳(A)・A・Bの障害を有する人と、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人に対し、医療の給付にかかる一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
194人	4,534件	16,071,722円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

(受給者数はH25・3・31現在)

本年度1人当たり支給額は、82,844円(前年度86,940円)で前年度より4.7%減であった。

### (2) こども医療費支給事業

0歳時から中学3年生までの(平成22年7月診療分から)子供を対象にその医療費を支給し、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

(受給者数はH25・3・31現在)

区分	受給者数	支給総件数	支給総額	1人当たり支給額	負担割合
0歳児	30人	558件	1,154,964円	38,498円	県1/2 町1/2
1歳児	41人	730件	885,750円	21,603円	
2歳児	45人	682件	951,329円	21,140円	
3歳児	44人	697件	929,110円	21,116円	
4歳児	52人	773件	912,920円	17,556円	
5歳児	40人	799件	996,300円	24,907円	
6歳児	47人	402件	506,380円	10,774円	
就学児童	598人	5,805件	10,688,139円	17,873円	町1/1

合 計	897人	10,446件	17,024,892円	18,979円	
-----	------	---------	-------------	---------	--

1人当たり支給額は18,979円（前年度17,010円）で前年度より11.6%増であった。

### (3) ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

受給者	支給件数	支給費総額	負担割合
146人	519件	1,281,509円	県1/2 町1/2（入院時食事療養費を除く）

（受給者数はH25・3・31現在）

本年度1人当たり支給額は、8,777円（前年度10,487円）で前年度より16.3%減であった。

### (4) 介護サービス利用者自己負担補助事業

低所得の高齢者等が居宅サービスを利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件数	支給費総額
26人	235件	260,415円

本年度1人当たりの支給額は、10,016円であった。

### (5) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料は納付している。

#### ① 給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

#### ② 被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を41人に、「特定疾病療養受療証」を1人に対して交付した。

#### ③ 健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い、（国民健康保険特定健康診査と同じ方式。ただし、自己負担金は無し）受診者数は274人であった。

#### ④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、4,384,588円を納付した。

⑤ 療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、69,677,216円（負担対象額の12分の1）を納付した。

⑥ 保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額19,258,406円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

6. 国民年金総務事業

医療技術等の進歩により平均寿命が年々延びている中、老後の生活を支える一部としての国民年金の事務について、国民年金制度の広報掲載等による周知、国民年金の業務や制度に関する相談、各種書類等の回送、国民年金保険料の免除受付等通年行った。

## 第 6 衛生部門における主要施策

### 1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（平成25年3月31日現在）

種 別	合 計
犬 の 登 録 頭 数 累 計	574頭
新 規 犬 の 登 録 頭 数	25頭
狂 犬 病 予 防 注 射 数	496頭

### 2. 生活環境の美化

#### (1) 公害防止事業

公害苦情件数

発生源\種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	その他	計
工場・事業場	1	0	1	0	0	2
その他	4	0	0	0	0	4
計	5	0	1	0	0	6

\*大気汚染には焼却による苦情を含む。

#### (2) 環境美化推進事業

空き缶回収事業を中心として町内の環境美化を推進するため、長瀬町環境美化推進協議会へ補助金を交付した。協議会事業の目的が達成されたので、6月30日をもって解散した。

補 助 金 額 65,000円

### 3. 廃棄物処理

#### (1) 有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

##### ①回収実績

種 別	回 収 量	補助単価	
紙類	新聞紙	38,450.0kg	3.5円/kg
	雑誌	17,710.0kg	
	ダンボール	14,960.0kg	
	牛乳パック	440.0kg	
金属類	アルミ	1,570.0kg	
ビン類	1.8ℓビン	101.7kg	
	ビールビン	41.4kg	
布 類		2,680.0kg	
その他（ビールケース、シュレッダー紙）		140.0kg	
合 計		76,093.1kg	

##### ②報償金交付実績

交付団体	6団体	交付額	266,325円
------	-----	-----	----------

## (2) 散乱ごみ・不法投棄対策

### ①散乱ごみ

岩置周辺並びに国・県・町道及び林道沿いのごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,750,000円

#### 岩置周辺清掃作業

※ 年間ごみ収集量 可燃ごみ…4,320kg (秩父クリーンセンター搬入回数81回 / 年)  
不燃ごみ…1,220kg (秩父環境衛生センター搬入回数20回 / 年)  
合計…5,540kg

生活環境の美化推進として、春と秋に各行政区内の散乱ごみの一斉清掃を行った。

春のごみゼロ運動	実施日	5月26日(土)・27日(日)・6月3日(日)
	参加行政区	26行政区
	参加人数	2,053人
	収集量	950kg
秋のごみゼロ運動	実施日	10月27日(土)・10月28日(日) 11月4日(日)
	参加行政区	26行政区
	参加人数	1,936人
	収集量	790kg

### ②不法投棄パトロール

不法投棄や散乱ごみの目立つ国・県道や林道の不法投棄パトロールを実施した。

年間実施日数 49日

## (3) デポジット事業

空き缶の散乱防止及び資源の有効利用を図るため、大字長瀬地域において、空き缶回収機8台を設置して、空き缶を回収して処理した。なお、事業運営の環境美化推進協議会は、目的が達成されたので、6月30日をもって解散した。

区 分	数 量
発 券 方 式 (4~6月)	9,103本

## (4) ダイオキシン対策

平成14年度から、埼玉県生活環境保全条例によりごみの自家焼却処理が原則として禁止されたことで、町で設置を奨励していた簡易焼却炉の撤去(回収基数3基)を実施した。

## 4. 温暖化対策

環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及促進するため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用高効率給湯器の設置者に対して補助金の交付を行った。

補助金名	補助金額(定額)	件数	補助額
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	50,000円	27件	1,350,000円
住宅用高効率給湯器設置補助金	20,000円	18件	360,000円

## 5. 広域行政の推進

ごみの収集、運搬業務を広域市町村圏組合で行った。

区分	処理人口	年間総排出量	備考
可燃ごみ	7,723人	1,327t	
不燃ごみ		79t	
資源ごみ		356t	・カン、ビン 90t ・紙、布類 256t ・ペットボトル 10t
直接搬入ごみ		可燃ごみ 383t 不燃ごみ 81t	

- ・広域市町村圏組合へ清掃費として47,710,000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応している。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…128箇所

②可燃ごみ収集箇所…19箇所

③不燃ごみ収集所…6箇所 合計…153箇所

- ・家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社 埼玉グローバル産業（長瀬町大字岩田）

回収時期	申込み件数	回収品目数
第1回 8月22日・23日	37件	130品
第2回 12月19日・20日	26件	63品
第3回 3月21日・22日	27件	85品

## 6. 下水道の整備

### (1) 下水道事業

区分	全体	うち長瀬町分	摘要
管渠延長	78.40km	39.90km	
計画地域面積	503.35ha	279.35ha	
整備面積(24年度末)	384.4ha	208.3ha	
整備率	76%	75%	整備面積/計画面積
行政人口	18,456人	7,695人	
処理人口	10,269人	4,495人	
普及率	56%	58%	処理人口/行政人口
水洗化人口	8,157人	3,595人	
水洗化率	79%	80%	水洗化人口/処理人口

### (2) し尿処理事業

区分	処理計画人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量	備考
し尿	7,695人	4,100人	1,298m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	

※皆野・長瀬上下水道組合（下水道・し尿）負担金として、262,626,000円を負担した。

### (3) 合併処理浄化槽設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して、補助金を交付した。

区 分	基 数	補 助 金 額	財源内訳（平成24年度）
新 設	7基	1,549,000円	国 1,549,000円
単独浄化槽 からの転換	5基	1,435,000円	県 1,435,000円 町 1,836,000円
合 計	12基	2,984,000円	4,820,000円

#### (4) 浄化槽市町村型整備事業

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野・長瀬上下水道組合に負担金として1,049,000円を負担した。

#### (5) 生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、長瀬町生活排水対策推進計画を策定し、これに添った啓発事業（荒川の水質検査：採水場所…白鳥橋下付近）を実施した。

### 7. 上水道の整備

#### 水の安定供給

- ・皆野・長瀬上下水道組合の財政基盤の安定化を図り、水道料金の低減化をするため、次の金額を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 44,653,000円

- ・簡易水道事業建設改良に係る企業債元利償還金を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 1,016,841円

- ・皆野・長瀬上下水道組合と宮沢地区簡易水道組合統合に伴う施設整備に係る企業債元利償還金を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 8,003,958円

### 8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀬の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀬～宝登山～町境 6.5km）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀬駅 5.3km）

県委託料 346,500円

### 9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。

区 分		件 数
許可申請	新 築	29件
	増・改築	1件
	木竹の伐採	5件
	広告物設置	2件

	土地の形状変更	2件
	色 彩 変 更	0件
	物 の 集 積 等	0件
	計	36件
届 出	土地の形状変更	0件
	計	0件

## 10. 保健事業

### (1) 成人保健事業

#### ①成人病予防検診（人間ドック）補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助（20,000円）した。

受診者数	補 助 額
38人	760,000円

#### ②献血

町内の企業、商工会青年部・婦人部、日赤奉仕団等の協力を得て4事業所で実施した。

会場数	種 類	受付者	採血者数
延べ 6会場	200ml	154人	33人
	400ml		102人
	成分		0人

#### ③機能訓練

区 分	延参加者数	回 数	内 容
言 語 リ ハ ビ リ	58人	13回	言語聴覚士による個別指導と、言語療法を行った

### (2) 健康増進事業

#### ①健康手帳の交付

自分自身の健康管理に役立てるよう、健康手帳の交付を行った。

区 分	40歳～74歳	75歳以上	計
交 付 数	125人	11人	136人

#### ②健康教育

集団健康教育では、栄養教室として「ヘルシーダイエット」を行った。また、個別健康教育では、疾病の重症化の予防のため、管理栄養士や保健師による個別指導を行った

区 分	参加数	回 数
集 団 健 康 教 育	192人	12回
個 別 健 康 教 育	24人	24回

#### ③がん検診

区 分	受診数	要精密検査	内 容
胃 が ん	176人	22人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大 腸 が ん	252人	31人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳 が ん	200人	22人	40歳以上の女性の希望者に、視触診・マンモグラフィ（X線撮影）検査を実施した。
子 宮 頸 が ん	234人	0人	20歳以上の女性の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺 が ん	303人	5人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

### (3) 精神保健事業等

#### ①精神保健事業

精神障害者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。さらに、精神障害者の正しい理解と各事業への協力者（ボランティア）育成のため、勉強会を開催した。

区 分	実施回数	延人数
社会復帰支援事業	29回	172人 うちボランティア (64人)
家 族 会	5回	10人
勉 強 会	2回	14人
合 計	36回	196人

#### ②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、「こころとからだのリラックス講座」を一般町民向けに行い、普及啓発をした。また、町職員向けにゲートキーパー養成としてメンタルヘルス研修等を行った。

区 分	実施回数	延人数	内 容
普及啓発事業	1回	216人	こころとからだのリラックス講座 人間性脳科学研究所 所長 澤口俊之 氏
ゲートキーパー養成講座	4回	45人	メンタルヘルス研修等
合 計	5回	261人	—

#### ③精神保健訪問指導

精神保健訪問指導として、社会復帰支援や心の健康、アルコール関連などについて保健師が訪問指導を行った。

区 分	実施回数	延人数
合 計	38回	106人

### (4) 母子保健事業

#### ①乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区 分	該当数	受診数	要精密検査	回 数
-----	-----	-----	-------	-----

		人 数	割 合	人 数	割 合	
3～5か月児	36人	36人	100%	2人	5.6%	6回
9・10か月児	42人	40人	95.2%	0人	0.0%	6回
1歳6か月児	40人	39人	97.5%	1人	2.5%	6回
3歳2か月児	45人	44人	97.8%	6人	13.6%	6回
計	163人	159人	97.5%	9人	5.7%	24回

## ②妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、平成21年度から妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査等について支援した。

妊娠届出数	37人	HIV抗体検査	37件
子宮頸がん検査	37件	超音波検査	126件

## ③相談指導

区 分	実 施 回 数	延指導実施人数
ペンギン倶楽部（両親学級）	6回	38人
妊産婦訪問指導	17件	31人
新生児訪問指導	23件	44人
その他の母子訪問指導	42回	106人
パクパク訪問（離乳食訪問）	40回	40人
母乳相談訪問	2回	2人
すくすく相談（育児相談）	6回	209人
育児相談（療育相談）	3回	20人
巡回相談（町内保育園・幼稚園）	3回	—
言葉の相談	12回	22人
身体相談	6回	6人
離乳食試食	6回	77人
離乳食教室	3回	51人
ひよこ倶楽部	12回	234人
おひさま教室	12回	244人

## 11. 予防衛生事業

### (1) 結核予防事業

#### ①レントゲン撮影・受診者数 206人

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

#### ②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

区 分	実施回数	実施人員
B C G 幼 児	6	36人

### (2) 伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区 分	実施回数	実施人員	備 考	
ポリオ生ワクチン	2回	19人	集団	
不活化ポリオ	契約医療機関にて随時	103人	個別	
三種混合	契約医療機関にて随時	135人	個別	
四種混合	契約医療機関にて随時	0人	個別	
麻しん風しん	契約医療機関にて随時	1期	48人	個別
		2期	54人	
		4期	62人	
	1回	3期	62人	集団
麻しん	契約医療機関にて随時	1期	0人	個別
		2期	0人	
風しん	契約医療機関にて随時	1期	0人	個別
		2期	0人	
二種混合 小学生	2回	66人	集団	
日本脳炎	4回	130人	集団	
	契約医療機関にて随時	205人	個別	
高齢者インフルエンザ	契約医療機関にて随時	1, 232人	個別接種	
合 計	—	2, 116人	—	

※日本脳炎については、国通知により、一部積極的な勧奨を再開している。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による各種予防接種を実施した。

区 分	実施回数	実施人員	備 考	
中学3年生インフルエンザ	契約医療機関にて随時	44人	個別	
子宮頸がん	契約医療機関にて随時	1回目	23人	個別
		2回目	23人	
		3回目	61人	
小児用肺炎球菌	2か月～7か月	4回	95人	契約医療機関にて随時（個別）
	7か月～1歳未満	3回	20人	
	1歳～2歳未満	2回	12人	
	2歳～5歳未満	1回	21人	
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	2か月～7か月	4回	94人	契約医療機関にて随時（個別）
	7か月～1歳未満	3回	16人	
	1歳～5歳未満	1回	30人	
高齢者肺炎球菌ワクチン	契約医療機関にて随時	32人	個別	
合 計	—	471人	—	

12. 地域組織活動

(1) 母子愛育会

地域に住むすべての人々を班員とし、班員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織であり、母と子また、高齢者の保健を中心に自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら事業を実施した。

班員数	活動回数	延参加人数	活 動 内 容
-----	------	-------	---------

149人	81回	748人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援事業</li> <li>・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催</li> <li>・各種健（検）診事業の協力</li> </ul>
------	-----	------	--

(2) 食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「健康は食生活から」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延参加人数	活 動 内 容
31人	57回	307人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会、講習会の開催</li> <li>・ボランティア活動</li> <li>・各種事業への調理部門の協力</li> </ul>

## 第 7 労働部門における主要施策

### 1. 労働事業

- ①地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため、秩父地域雇用対策協議会、(社)埼玉県雇用開発協会に対して168,595円を助成した。
- ②雇用の促進を目的としたメールマガジンを発信し、秩父地域の雇用促進につなげるため、秩父地域雇用対策協議会に対して、228,170円を助成した。
- ③事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため(社)秩父地区労働基準協会長瀬支部に対して57,000円を助成した。
- ④労働者の生活の向上、親睦を図るため、秩父地区メーデー実行委員会、新規学校卒業就職者激励会、長瀬町勤労者親睦会に90,000円を助成した。

### 2. 住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新增築及び宅地の取得等に必要な資金として、産業労働者住宅資金の融資斡旋を行った。

### 3. 緊急雇用対策事業

厳しい雇用情勢を踏まえ、県の基金事業を活用して、次の事業を実施した。

埼玉県緊急雇用創出基金事業(10/10補助) (単位:円)

事業名	事業費
長瀬町納税推進コールセンター設置事業	4,777,500
道路愛護保全管理業務	3,150,000
花の施設管理事業	2,996,700
ハイキングコース整備事業	1,999,155
学校内防犯対策・学校支援事業	1,475,520
特別支援教育支援員配置事業	1,747,872
園地「四季の丘」整備事業	2,071,467
土地家屋台帳管理システム構築事業	5,775,000
宝登山地域花と緑の保全活用事業	1,258,400

## 第 8 農林水産部門における主要施策

### 1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例会議を12回開催したほか農業者年金、ふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

#### (1) 農地の移動状況

区 分	件数	面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	3	0	4,505	4,505
上記のうち貸借・使用貸借	1	0	1,508	1,508
農地法第4・5条(転用許可)	33	231	17,230	17,461
農業経営基盤強化促進事業	0	0	0	0

#### (2) 農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
0人	39人

### 2. 農業振興事業

#### (1) 数量調整円滑化推進事業の状況

水稻作付者	水稻目標面積	水稻作付面積	水稻生産配分数量	生産確定数量
22人	7.0ha	2.8ha	30.0ト	12.0ト

#### (2) 農業振興地域整備計画の変更状況

区 分	件 数	変 更 面 積
農振農用地区域 除外地	24件	9,257㎡
" 編入地	1件	271㎡

#### (3) 農業振興事業の実施状況

農業生産の確保と特産物の振興のため、農業振興対策事業、観光農業振興対策事業に対し補助金を交付し、産地化を図るとともに、農業生産者団体等の育成を図った。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
農 業 振 興 対 策 事 業	椎茸振興費補助 ちちぶ農協長瀬支店	174,000円
	土壌病害虫防除費補助 ちちぶ農協長瀬支店	57,000円
	養蚕種苗費補助 ちちぶ農協長瀬支店	35,000円
	3組合事業運営費補助 ちちぶ農協長瀬支店	55,000円
	椎茸組合運営費補助 ちちぶ農協長瀬支店	40,000円
	有害鳥獣防護柵等設置費補助 6人	38,000円
観 光 農 業 振 興 対 策 事 業	機械器具整備事業 1人	300,000円
農業近代化施設資金借入利子補給金	農業近代化施設資金借入金利子補給 2人	9,263円

#### (4) 農業経営改善事業の実施状況

「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料の増産を図るため遊休農地の活用の促進と、地域に即した農業振興を実現するため、将来の長瀬町の農業を見つめ、担い手となる認定農業者の育成を行い、経

営意欲の向上を図った。

事業名	事業内容	事業費
優れた農業経営体支援対策事業	長瀬町担い手育成総合支援協議会を設立し、町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づき、認定農業者の掘り起こしを行い、再認定4名と新規2名を認定した。	0円
山村都市交流事業	商工会青年部が主催したふれあいフェスタ長瀬に賛同し、「山村と都市の交流事業」として山村都市交流推進委員会を通じて助成した。	負担金として100,000円 (山村都市交流推進委員会へ)

### 3. 緑の村管理運営事業

(1) 緑の村施設が快適に利用できるように、管理（除草・花木手入れ）を長瀬町シルバー人材センターに委託（289,900円）して行った。

(2) 緑の村施設の利用率向上と地域産業の振興を図るため、長瀬町花の里づくり実行委員会を組織してハナビソウ及びコスモスの栽培管理、アジサイの植え付け及び除草などを行い、面積約10,000㎡の花の里を各種団体や地域住民のボランティア活動によって整備と管理運営した。

なお、総事業費のうち1,000,000円を補助金として交付した。

(3) 緊急雇用創出事業を活用し、花の里の除草、耕運などの作業を長瀬町シルバー人材センターに委託（2,996,700円）して行った。

### 4. 畜産振興事業

家畜保健衛生所が中心となって実施した高病原性鳥インフルエンザ対策事業、口蹄疫対策事業、豚コレラ野外ウイルス（野生イノシシ）の調査等に協力した。

### 5. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進すると共に、生産基盤である林道管理を行った。

#### (1) 松くい虫対策

松くい虫防除及び予防対策事業等を行い、景勝地『長瀬』の景観の維持に努めた。

事業名	事業内容	事業費
美しい森づくり事業（被害木伐採駆除）業務委託	防除6,000㎡（松7本） 大字長瀬・井戸地内（瀬月荘周辺・岩倉山）	66,150円
美しい森づくり事業（予防薬剤樹幹注入事業）業務委託	予防薬剤注入：松26本（アンプル182本） 大字長瀬地内（養浩亭及び自然の博物館周辺）	527,940円

(2) 家庭募金緑化事業

平成24年度家庭募金緑化事業交付金を活用して北・南桜通りにソメイヨシノ11本補植を実施した。また、松くい虫防除薬剤の施工傷害により螺旋に腐りが入ったので、前々から松の手入れをしたいとの申し出のあった「長瀬町桜と松等を守る会」に連絡し、殺菌剤（トップジンM）を松約60本に塗布した。

(3) 林道

事業名	事業内容	事業費
林道管理事業	台風等の天災や人災、獣害による林道の破損等の修繕をはじめ、通行に支障のないよう管理した。	875,070円
	地域行政区にお願いし、榎峠線の除草清掃活動を実施している	30,000円
林道補修事業	防護柵設置工事（林道榎峠線：矢那瀬地内） L=13.0m	126,000円
	林道葉原線改修工事（井戸地内） A=34.0m <sup>2</sup>	2,108,400円
	林道榎峠線改修工事その1（野上下郷地内） A=75.2m <sup>2</sup>	673,050円
	林道榎峠線改修工事その2（矢那瀬地内） A=128.02m <sup>2</sup>	1,029,000円
	林道葉原線改修工事2（井戸地内） A=158.5m <sup>2</sup>	1,256,850円

6. 宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀬町のシンボルでもある宝登山の県造林伐採跡地の森林保全と、植栽を通じた地域交流を目的として、企業・埼玉県・町の3者による「森林づくり協定」を締結し、企業の森林づくり事業を実施した。

また、山頂部の伐採跡地には、埼玉県緊急雇用創出事業を活用し、ロウバイ約500本、広葉樹等の選定や除草等の管理を実施した。また平成24年度長瀬中学卒業生により彩の国みどり基金を活用してロウバイ約100本を植栽した。

- ・平成24年度協定締結企業団体数 0件
- ・平成24年度再協定締結企業団体数 1件
- ・平成24年度末植栽済企業団体数 9件

事業名	事業内容	事業費
林業総務事業 宝登山枯損木等除伐 再生事業	宝登山山頂までの枯損木の除去及び除伐と下草刈りを実施し林の景観を整え、生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能を回復させ、観光資源としての価値を高め、地域住民の憩いの場とすることを目的として実施した。実施面積6.5ha	4,200,000円

## 7. 有害鳥獣対策事業

農作物を荒らす鳥獣から守るため、長瀬狩猟クラブにお願いし、有害鳥獣の捕獲を行った。

- ・ 出動日数：約90日
- ・ 出動人員：約1000人
- ・ 捕獲数：シカ11頭、イノシシ51頭、アナグマ1頭、ハクビシン3頭、タヌキ4頭、アライグマ5頭、カラス0羽

## 8. 有害鳥獣捕獲事業従事者補助事業

有害鳥獣による農林作物等の被害防止を推進するため、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者に対し、狩猟者登録等に必要な経費について補助を行った。

- ・ 有害鳥獣捕獲事業従事者補助金 交付者数 10名 補助額 136,000円

## 9. 分収造林分収事業

大字井戸地内の「昭和35年契約の番号1野上（長瀬）町分収林」を売買したので分収を行った。

- ・ 面積 10.5ヘクタール
- ・ 地権者 25名
- ・ 販売価格 17,860,500円
- ・ 販売価格算出経費等 3,657,975円
- ・ 利益 14,202,525円
- ・ 分収金額 地権者4割 5,681,010円  
町6割 8,521,515円

## 第 9 商工部門における主要施策

### 1. 商工業の振興

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀬町商工会に対し5,000,000円を助成した。また、消費生活の改善・向上を図るため、長瀬町くらしの会の事業運営に対して助成するとともに消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

#### (1) 中小企業経営対策資金利子補給関係

町内の中小企業の経営安定を図るため、国民生活金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者に対し利子補給を行った。

##### ・利子補給金の内訳

資金用途	件数	利子補給額(円)
運 転	70	1,744,424
設 備	28	956,932
運 転 設 備 併 用	12	485,499
合 計	110	3,186,855

### 2. 観光の振興

#### (1) 花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

##### ①花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、ライン下りの船を利用した花壇や公共施設・駅周辺等へ花の植栽を年2回(前期/マリーゴールド・サルビア・トレニア・日々草・ペゴニア、後期/パンジー・チューリップ・ビオラ)実施した。

##### ②花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請(6件)に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

#### (2) インフォメーション事業

長瀬観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

##### ①誘客対策として

彩の国秩父観光協議会と協力して秩父地域の観光パンフレットを増刷した。

観光のPRとして、埼玉県観光課や彩の国秩父観光協議会で実施した観光キャンペーンや秩父鉄道主催の観光キャンペーン等に参加した。

## ②迎客対策として

一般社団法人長瀬町観光協会に観光情報館（長瀬駅前）の指定管理業務を行わせ、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀬駅前モニュメントの運営管理を委託した。また、各種観光パンフレット及び観光ポスターを作製配布し、観光客の誘客を図った。

## ③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組協議会と協力して、「ごごたま ちちぶなう。」を放映した。

## (3) 魅力ある観光地づくり推進事業

①緊急雇用創出事業を活用し、次の事業を一般社団法人長瀬町観光協会に委託して実施した。

・ハイキングコース整備事業（事業費：1,999,155円）

ハイキング客の利便性を向上させるため、ハイキングコースの環境整備を行った。

## (4) 花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託（1,000,000円）した。

## (5) 観光施設管理事業

長瀬町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ（8箇所）の清掃業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託（2,340,000円）した。

## (6) 長瀬八景管理事業

小坂花の会が、仲山城跡地周辺の休憩所と榎峠付近の除草と美化清掃を実施した。

井戸上郷区美しいむらづくり会が、蓬萊島周辺の除草と美化作業を実施した。

長瀬桜と松等を守る会が、月の石もみじ公園を中心とした上長瀬周辺の除草と美化清掃を実施した。

## (7) 観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀬町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀬船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

・一般社団法人長瀬町観光協会補助金 5,000,000円

・長瀬船玉まつり実行委員会補助金 2,130,000円

## (8) 観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会の事業に参加した。

## (9) 観光資源発掘・育成促進事業

県の「観光資源発掘・育成促進事業」に観光誘客の企画を申請し採択された。町と県及び事業受託者である株式会社JTBの3者が共同し、地域の活性化と新たな観光客層の開拓を目的として、スマートフォンアプリの開発を実施した。総事業費3,000,000円、うち町負担分は株式会社JTBへ委

託（1,500,000円）した。

（10）関東観光町づくりコンサルティング事業

国土交通省関東運輸局及び関東地方整備局による関東観光町づくりコンサルティング事業において、平成24年度の重点支援地域に長瀬町が選定された。

事業実施に伴い、町内各種団体から選出された委員を中心に、検討委員会・ワーキンググループを組織し、アドバイザーの意見を取り入れた旅行商品を造成し、「東日本エリア旅行商品販売会」に参加した。本事業を推進するにあたり、一般社団法人長瀬町観光協会へ委託（500,000円）した。

## 第 10 土木部門における主要施策

### 1. 道路橋梁総務事業

#### (1) 道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（139基）の維持管理を行った。

#### (2) 道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け、継続して使用しようとする道路占用の申請が新規36件、更新150件あり、その許可事務を行った。

#### (3) 公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け、継続して使用しようとする公共物使用の申請が新規3件、更新14件あり、その許可事務を行った。

#### (4) 道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況（形態）が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。

#### (5) 境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を32件行った。

#### (6) 道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が6件あり、その承認事務を行った。

### 2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業を行った。

主な事業は、次のとおりである。

#### (1) 道路維持事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路維持（修繕）	岩田5号線 他17箇所	2,420
道路維持（手数料）	幹線5号線 他4箇所	609
道路維持（委託料）	長瀬63号線物件調査積算業務委託	126
道路維持補修工事	長瀬42号線 他2箇所	1,469
草刈業務委託	幹線5号線 他6箇所	1,018
原材料支給	延べ9行政区	1,432
町道境界杭再現等委託	4件	1,136
地理情報システム更新委託	新規丈量図、境界査定図の更新	795
除雪業務委託	町道全域 延べ4回	1,950

(2) 交通安全施設整備事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路反射鏡等設置工事	道路反射鏡 4基 警戒標識 1基 転落防止手摺 10m 区画線 1式 交差点隅切り 1箇所	1,966
用地購入費	交差点隅切り整備に伴う用地購入	31
物件補償費	交差点隅切り整備に伴う物件補償(電柱移設)	141

(3) 職員による測量設計及登記事務等

路線名	種別	内容	地区名
幹線23号本中18号線	交通安全施設(隅切り整備)	測量・設計・登記事務	本野上
本中15号線	野上駐在建替えに伴う道路整備	測量・設計・登記事務	本野上
井戸10号線	町有地売払いに伴う境界確認	測量・道路後退部分分筆登記事務	井戸
幹線3号線外1箇所	未登記処理	2筆	町内

(4) 緊急雇用創出事業を活用し、次の事業を実施した。

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路愛護保全管理事業	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための軽作業	3,150

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

(1) 測量設計等委託業務

路線名	内容	事業費(千円)	地区名
幹線8号線	物件調査積算業務委託	1,223	野上下郷
矢那瀬6・14・44号線	物件調査積算業務委託	3,301	矢那瀬
長瀬68号線	用地調査業務委託	1,040	長瀬
幹線2号線	用地調査業務委託	2,333	長瀬
長瀬29・30・85号線	測量設計用地物件調査積算業務委託	2,600	長瀬
本中87号・野上下郷51号線	境界杭再現測量業務委託	2,352	本・中野上 野上下郷
風布2・3号線	境界杭再現測量業務委託	5,250	風布

(2) 道路改良工事

路線名	事業内容	事業費(千円)	地区名
幹線5号本中53号線	道路排水施設 L=226m	18,262	本野上

幹線2号線	道路改良 L=27m、W=6.3m	998	長瀬
長瀬68号線	歩道整備 L=33m、W=10.95m	4,593	長瀬
幹線8号線	道路改良 L=117m、W=7.0m	8,282	野上下郷
矢那瀬6・14・44号線	道路改良 L=60m、W=4.0m	1,658	矢那瀬
風布2・3号線(A工区)	道路改良 L=140m、W=5.0m	2,205	風布
風布2・3号線(C工区)	道路改良 L=60.5m、W=5.1~9.7m	15,582	風布

(3) 用地購入費及び補償費

路線名	用地購入費(千円)	補償費(千円)	地区名	備考
幹線8号線	2,541	3,309	野上下郷	個人・電柱
矢那瀬6・14・44号線	1,986	8,049	矢那瀬	個人・電柱
幹線2号線	1,765	—	長瀬	個人

(4) 職員による測量設計及び境界杭の再現作業・登記事務

路線名	種別	内容	地区名
幹線8号線	道路改良	登記事務 9権利者 16筆	野上下郷
矢那瀬6・14・44号線	道路改良	登記事務 3権利者 8筆	矢那瀬
幹線2号線	道路改良	登記事務 2権利者 2筆	長瀬
幹線2号線	道路改良	杭の再現(3点)	長瀬
長瀬68号線	歩道整備	路線測量・歩道設計・杭の再現(2点)	長瀬
本中18号線	道路改良	杭の再現(14点)	本野上
本中93号線	道路改良	杭の再現(58点)	中野上

4. 河川総務事業

(1) 河川維持管理

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理を行った。

(2) 急傾斜地崩落対策事業

埼玉県が実施する急傾斜地崩落対策事業に伴い、事業費の一部を負担した。

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事業内容	事業費(千円)
後退用地購入 8件	576
後退用地寄付 1件	—
用地測量等委託 3件	344
登記事務(職員) 9件	—

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請等、17件の受付事務を行った。

7. 若者定住促進対策事業

定住人口の増加と町の活性化を図ることを目的に、適正な価格の宅地を提供するため、町営蔵宮団地跡地1区画の分譲地の売り払いを行った。

また、若者定住促進対策事業の拠点として利用するため、雇用促進住宅「野上宿舎」の土地、建物を購入した。

名称	実施内容	事業費(千円)	備考
分譲地売却収入	蔵宮住宅跡地1区画分 水道加入権 1区画分	7,098	323.53㎡ 157,500円×1戸
雇用促進住宅「野上宿舎」購入	土地 3,781.20㎡ 建物 2,006.73㎡	9,793 3,701	

## 8. 住宅管理事業

住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、87戸の管理運営を行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り		
蔵宮団地	昭和35年度	2	2		K
根岸団地	昭和45年度	5	2		K
塚越団地	昭和54年度	12	3	D	K
	昭和55年度	10	3	D	K
	昭和56年度	10	3	D	K
	昭和57年度	8	3	D	K
	昭和58年度	8	3	D	K
袋団地	昭和59年度	2	3	D	K
	平成3年度	8	2	L	D K
	平成5年度	22	2	L	D K

なお、町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修繕名	修繕内容	修繕費(千円)
町営住宅修繕	空家5戸 給排水修繕9戸 床張替え4戸 屋根修繕5戸 給湯器交換3戸 塚越団地内街路灯交換修繕2件 塚越団地浄化槽機器交換修繕3件 集会所修繕4件 他	2,899

## 9. 長瀬町開発行為等審査会

長瀬町開発行為等に関する指導要綱に基づき、申請のあった下記の開発行為等について審査会を開催した。

名称	内容
JAちちぶ長瀬給油所セルフ新設工事	申請日：平成24年7月10日 申請地：大字中野上字竹ノ内385-1 目的：ガソリンスタンドの新設 開催日：平成24年7月23日 協定日：平成24年7月27日

## 第 1 1 消防部門における主要施策

### 1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防負担金として1億2,916万2千円の負担をした。

### 2. 非常備消防事業

長瀬町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種別	金額	内容
交付金	700,000円	運営費として交付
備品購入	18,795,000円	消防ポンプ車1台
	756,000円	消防ホース25本
	274,200円	ポンプ車用吸水管1本、消火器1本、消防車バッテリーなど

### 3. 消防施設整備事業

老朽化した防火水槽解体工事、漏水している防火水槽2箇所の修繕を行った。

事業内容	事業費
防火水槽解体工事（大字長瀬地内）	619,500円
防火水槽修繕（大字風布、中野上地内）	465,675円

### 4. 防災対策事業

災害発生に備えるため、炊き出し用資機材及び備蓄品の整備を実施した。

事業内容	事業費
炊き出し用機材 5升炊き炊飯器、大鍋、コンロ、テーブル等	367,570円
備蓄用飲食料品 飲料水、保存用食品	298,305円

自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
井戸風布地区	可搬式発電機購入	141,700円
上長瀬区	防災訓練の実施	36,700円

国からの消防防災通信基盤整備費補助金を活用し、防災行政無線（同報系）、戸別受信機をアナログ方式からデジタル方式に更新した。

事業名	事業費
防災行政無線固定系設備デジタル化（補助）工事	109,200,000円
防災行政無線固定系設備デジタル化（単独）工事	73,500,000円
防災行政無線固定系再送信子局設備設置工事	7,350,000円
防災行政無線デジタル戸別受信機購入 （戸別受信機60台、ダイポールアンテナ52基 据付調整費（材料費含む）43式、一般管理費1式）	5,250,000円

## 第 1 2 教育部門における主要施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法の本質に則り、長瀬町町民憲章の本質を体して人間尊重の本質を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、「心豊かな人をはぐくむまちづくり」を目標に次の施策を決定しました。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 特色ある学校づくりの推進
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの振興
- 6 伝統と文化を尊重する教育の推進

### 1. 教育委員会事業

#### (1) 教育委員会事業

##### ◎教育委員会開催

- ・定例会 10回 臨時会 2回
- ・議決件数 15件
- ・規則等の制定改廃 3件

### 2. 教育委員会事務局事業

(1) 「ながとろ教育・第33号」の発行を行った。(A4版、28ページ、200部)

#### (2) 就学支援委員会事業

- ◎児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。
- ・就学支援委員会 年2回開催

#### (3) 教育相談事業

◎教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

#### (4) 幼稚園・保育園・学校連絡協議会

- ◎幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。
- ・協議会 1回
- ・保育園・中学校訪問 各1回
- ・児童・指導情報交換会 1回

#### (5) 入学準備金・育英奨学金貸与事業

- ◎入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与している。
- ◎経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。
- ・育英奨学資金 私立大学生 2人

#### (6) 要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

◎就学困難の要保護・準要保護児童生徒に対し援助費を給与した。

要保護については国庫補助があるが、準要保護は交付税算定に組み入れられることとなった。

・要保護 5世帯10人 ・準要保護 12世帯18人

(7) 幼稚園就園奨励費補助事業

◎幼稚園就園児の父母に対し国庫補助を受け国庫補助の基準に準じて奨励費補助を行った。

・補助件数 66件

(8) 修学旅行(小・中)補助事業

◎小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

(小学生：箱根・鎌倉1泊2日 2,000円 ・中学生：関西方面2泊3日 4,000円)

小学生 72人 ・中学生 59人

(9) 英語講師派遣事業

◎中学校の英語教育において、外国人青年による語学指導を行い、生きた英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(10) 国際理解教育事業

◎児童が英語に慣れ親しみ異文化への理解を深めるため、小学校(2校)で外国人講師による国際理解教育を実施した。

◎町内の私立幼稚園・保育園(4園)に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

・長瀬幼稚園 100,000円 ・高砂保育園 100,000円  
・かやの木幼稚園 100,000円 ・たけのこ保育園 100,000円

(11) 福祉、教委、学校等連絡調整会議

◎「地域で生きる子どもたちを地域で支える」ことを目的に、学校・地域・各行政機関が問題事例を検討し改善に向けての解決策を話し合った。

(12) 特別支援教育学校支援員配置事業

◎通常学級における、特別に配慮が必要な児童一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀬第一小学校に2名、長瀬第二小学校に1名、長瀬中学校に1名の支援員を配置した。

(13) 学習・生活補助員配置事業

◎通常学級における、発達障害も含めた特別に配慮が必要な児童に対し補助員を配置し、児童・生徒一人ひとりの個に応じた支援を行うため、長瀬第一小学校に2名、長瀬第二小学校に1名、長瀬中学校に1名の補助員を配置した。

3. 小・中学校管理事業

魅力ある学校づくりの推進・豊かな心を育てる教育の推進を重点施策とし、次の事業を実施した。

### (1) 学校経営の充実

- ◎各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ◎定例校長会議（毎月1回）をとおり、各校の教育計画の実現と当面する課題解決に努めた。
- ◎教頭会議（年3回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

### (2) 学習指導の充実

- ◎長瀬第一小学校・長瀬中学校に加配教員を配置し、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ◎学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力をはぐくむ指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。
- ◎教育に関する3つの達成目標の推進  
生きる力をはぐくむ教育を一層推進するために、「学力」「規律ある態度」「体力」それぞれの達成目標に向けて、各学校ともに組織的・計画的に取り組んだ。平成25年1月には達成目標の取組に係る効果の検証を実施し、その結果から課題を明確にし、家庭との連携を図りながら、指導方法の工夫改善に努めた。教育に関する3つの達成目標推進連絡協議会を開催し、年2回各校の実践報告と小中の連携のあり方について協議を行った。3月には長瀬町小・中学校としての効果の検証結果をまとめた報告書「長瀬町児童生徒の学力等の状況」を作成した。

### (3) 教職員の資質の向上

- ◎要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。
- ◎小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会を開催し、学校教育における様々な課題への対応について資質の向上を図った。（人権教育研修会・道徳教育研修会・特別支援教育研修会）
- ◎小・中学校に本年度新たに転入した教職員を対象とした現地研修会を開催した。長瀬町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童生徒を育む郷土に対する理解を一層深めるよう努めた。
- ◎教員の資質・能力の向上とコミュニケーションの円滑化を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。
- ◎小・中学校の円滑な接続を通し、義務教育9年間で一定の力を身に付けるための共通の方針「長瀬町小・中学校『4つの指導指針』」を策定した。

### (4) 生徒の指導の充実と家庭・地域との連携

- ◎いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ◎各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。
- ◎小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小中学校間の連携を一層推進した。
- ◎学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実を図った。
- ◎家庭の教育力向上を目的に「確かな学力をはぐくむ家庭教育」の啓発に努めた。
- ◎中学校社会体験チャレンジ事業  
中学生に地域社会の中で職場体験やボランティア経験をとおして、みずみずしい感性や社会性、自立

心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図った。

◎中学校「ふれあい講演会」事業（県委託事業）

人生経験豊かな地域で活躍している方の経験をお話いただき、生徒自らの生き方の指針とし、進路指導の充実を図った。（H24. 8. 25 実施、講師：落語家・林家たい平氏）

(5) 体力向上・健康教育の充実

◎体力向上推進委員会を年2回実施し、児童・生徒の体力向上の推進に努めた。

(6) 学校事故防止

◎安全点検日の設定や避難訓練等とおし、事故防止の徹底が図られるよう努めた。

◎登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。

◎学校防犯パトロール事業

今なお、社会では児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校を中心としたパトロール活動を実施した。

◎地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー（2名）を配置した。

◎学校内防犯対策事業

第一小学校児童昇降口隣接事務室で、来校者の受付、不審者の監視、校内の見回り等を行ない児童の安全を確保するため2名を配置した。

(7) 施設整備状況

◎小・中学校施設整備事業

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
第一小学校・第二小学校		
・小学校コンピュータ等整備事業	一小 ノートパソコン10台(教師用)他 二小 ノートパソコン 5台(教師用)他	3,080,700
第一小学校		
・校舎・体育館自動火災報知器交換工事	受信機 1.0台 感知器7種類 総数119.0個	892,500
・通学路スクールゾーン補修工事	幹線23号上に5箇所	609,000
・校舎大規模(トイレ)改修工事監理業務委託	工事監理	472,500
・校舎大規模(トイレ)改修工事	東棟1階から3階 計3箇所 西棟1階から2階 計3箇所 合計6箇所	32,550,000
第二小学校		
・屋外給水管改修工事	新規給水管取り出し工・校庭内給水管布設 替え・屋外トイレ給水管布設替え(外の み)・プール内給水管及び付属物布設替え	2,292,150
・浄化槽廻りネットフェンス補修工事	ネットフェンスH=1,800 L=24.0m 門扉 1基	598,500
中学校		

・ 体育館床改修工事	床塗装S=640.0㎡ バスケットコートライン工 1面 アリーナ部床部分張替え 50.0枚	861,000
・ 剣道場床補修工事	床塗装S=109.0㎡ 剣道ライン工 1面	546,000
・ 中学校コンピュータ等整備事業	デスクトップパソコン40台(生徒用) 他	12,298,860

#### 4. 社会教育総務事業

長瀬町教育行政重点目標を受け、次の重点施策を社会教育の努力目標とし、各種事業の推進に努めた。

- 1) 充実した人生を築く生涯学習の推進
- 2) 健康の増進とスポーツ・レクリエーションの推進
- 3) 基本的人権の尊重に徹する教育の推進
- 4) 文化の振興と文化財の保護と活用の推進

上記の努力目標実現のため、次の事業を実施した。

##### (1) 充実した人生を築く生涯学習の推進

- ① 生涯学習時代に入り、住民と行政が一体となり生涯学習の推進の指針となる、『はつらつ長瀬生涯学習推進プラン』に基づき、生涯学習推進体制の整備を図った。

(単位：千円)

事業名	月	回数	対象	参加者	事業費	備考
成人式	1	1	成人者	74	516	
家庭教育学級	5~3	年間	一般・中学生	237	119	

##### ② 社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

- ・ 長瀬町文化団体連合会 260,000円

##### (2) 健康増進と生涯スポーツ

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツの振興を図るため、次の事業を実施した。

(単位：千円)

事業名	月	回数	対象	参加者	事業費
エアロビクス教室	5	3	町民	48	0
体カテスト	7	1	町民	18	2
ソフトフライングディスク教室	9・10	2	町民	92	0
ファミリースキー教室	2	1	町民	30	124

平成24年度各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀬町スポーツ賞」として、優秀選手賞金賞・個人の部19名、団体の部6団体、優秀選手賞銀賞・個人の部4名、団体の部5団体を表彰した。

##### ① 社会体育助成団体に対し補助金交付

- ・ 長瀬町体育協会 1,300,000円
- ・ 長瀬町スポーツ少年団 255,000円

②施設整備状況

◎体育施設整備事業

事業名	事業内容	事業費
総合グラウンド水道工事	1、3 墨水道増設工事	258,194円

③体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使用料
総合グラウンド	7,114人	374人	7,488人	104,650円
塚越グラウンド	2,340人	-	2,340人	5,250円
屋外照明	2,292人	121人	2,413人	86,000円

④学校開放利用状況

学校名	グラウンド(日中)	体育館	剣道場	柔道場	使用料
中学校	201人	1,902人	1,136人	0人	13,400円
第二小学校	3,554人	564人	-	-	0円
第一小学校	1,238人	3,275人	-	-	2,800円

(3) 基本的人権の尊重に徹する教育の推進

当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動、また、指導者の育成としての指導者研修会を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象	参加者	事業費
指導者研修会	7月	1	人推協委員・町職員	51人	0
夏休み映画会	8月	2	小学生・父母	47人	0
冬休み映画会	12月	2	小学生・父母	17人	0
人権標語及び作文集作成配付	1月	1	全世界帯	2,800部	150
人権教育啓発用品配付	12月	1	小中学生	598人	52
人権フォーラム	3月	1	町民	50人	0
春休み映画会	3月	2	小学生・父母	21人	0

◎人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

- ・長瀬町人権教育推進協議会 70,000円

(4) 青少年健全育成事業

次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀬町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連絡を密にしながら、健全育成のための各種事業を実施した。

主な事業として夏休み映画会、夏季、秋季に子供会球技大会、冬季にカルタ大会を実施した。また、青少年育成推進員による町内巡回パトロールを実施し、青少年の健全育成、非行防止を図った。

◎青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

- ・青少年健全育成長瀬町民会議 48,000円
- ・長瀬町青少年育成会連絡協議会 380,000円

(5) 文化の振興と文化財の保護

①文化の振興

町民の芸術、文化活動の推進を図るため、文化団体連合会を中心として文化展を実施し、「文芸ながとろ」の発行を行った。(A5判、74ページ、250部)

文化展 期 日 11月2日～4日の3日間 出品数 約1,100点  
 入場者数 約700人

②文化財の保護

町内に存在する文化財の内、重要なものについて、その保存活用に必要な措置を行い、町民の文化財保護の意識の向上を図るため、下記の事業を実施した。

◎旧新井家住宅管理公開事業

・入館者数 8,556人 ・入場料 1,551,670円

◎指定文化財管理事業

・野上下郷石塔婆管理 30,000円  
 ・寛保洪水位磨崖標管理 10,000円

◎町指定無形文化財補助金交付団体

・宝登山神社神楽団 50,000円  
 ・岩田神楽団 50,000円

◎文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員並び文化財保護審議会委員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。また、秩父消防署北分署と消防団並びに地元住民との共催で、旧新井家住宅の防火訓練を実施した。

◎文化財誌、町史等の頒布

・長瀬ひとり歩き・信仰利生鏡・長瀬町乃板石塔婆・長瀬町史・持田鹿之助日記2～8集  
 ・平成24年度頒布 38,000円

③埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財保護のため、試掘調査を実施した。

・平成24年度埋蔵文化財試掘調査件数 4件

5. 公民館事業

生涯学習の拠点として町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1) 講座・教室・事業

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象者	参加者数	事業費
ながとろ少年教室	5月・7月	3	小学生	45人	19
中国料理教室	5月～6月 1月	6	町民一般	60人	42
癒しのフラメンコ教室	6月～7月	8	町民一般	128人	56
公民館子ども教室	8月	1	小学生	14人	5
プリザーブドで作るクリスマスお正月飾り教室	12月	2	町民一般	26人	14
ガラス細工教室	12月	2	町民一般	14人	10
ピンチで作るネコ教室	1月	1	町民一般	9人	5
1玉でできるフリフリ	2月	1	町民一般	15人	5

マフラー教室					
リズムアップ体操教室	7月~9月 2月~3月	10	町民一般	115人	70
ふるさと散策教室	3月	1	町民一般	4人	5
公民館・ホームまつり	3月	1	町民一般	427人	15
合計		36		857人	246

(2) 要覧・広報紙

◎平成24年度要覧

◎「中央公民館・勤青ホームだより」月刊年12回

(3) 図書の貸出と図書室の利用

◎蔵書 19,941冊 図書貸出数 1,530冊 利用者数 639人

(4) 子ども図書館

グループポポの会の協力により「クリスマス会」を12月に実施した。

・参加者数 15人

(5) 子ども映画会

映画会を8・12・3月に実施した。

・延参加者数 85人

(6) CDの貸出と利用

◎CD貸出枚数 449枚 利用者数 198人

6. 勤労青少年ホーム事業

勤労青少年の福祉増進のため各種事業を実施した。

(1) 講座・教室・事業

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象者	参加者数	事業費
山野草散策教室	5月	2	勤労青少年・町民一般	18人	10
ガラス細工教室	6月	2	勤労青少年・町民一般	20人	10
プリザ・ブト・フラワーアレンジメント教室	10月	5	勤労青少年・町民一般	45人	35
アクセサリー教室	10月~11月	5	勤労青少年・町民一般	37人	25
押し花教室	10月~11月	2	勤労青少年・町民一般	20人	10
ふるさとの味料理教室	7月~11月	3	勤労青少年・町民一般	37人	21
陶芸教室	10月~12月	5	勤労青少年・町民一般	48人	35
公民館・ホームまつり	3月	1	勤労青少年・町民一般	183人	15
合計		25		408人	161

(2) 施設の利用状況

・開館日数 348日

・利用者数 長瀬町中央公民館 7,056人

長瀬町勤労青少年ホーム 14,996人

長瀬町コミュニティセンター	3,733人
図書・C D 関係	837人
その他の	54人
合計	26,676人

## 7. 公民館施設整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費
給水ポンプ修繕	128
受水槽ボールタップ修繕	13
空調設備ゲートバルブ交換修繕	120
体育室機械庫屋根修繕	269
調理室換気扇修繕	50
非常用発電機修繕	7
体育室東側女子トイレ蛍光灯修繕	18
灯油地下タンク液面計交換修繕	377
非常照明バッテリー修繕	20
2階屋上出入口ドア修繕	27
空調機修繕	38

## 8. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校（小学校2校・中学校1校）に供給した。

### (1) 内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料（物資）の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

区分	供給人員			給食回数 (年)	給食延食数	給食費(月割) 10月より100円 値上	米飯給食 (週3回)	パン給食 (週1~2 回)	めん給食 (1ヵ月2回)	牛乳 (200cc)
	児童生徒	職員	計							
第一小学校	298人	27人	325人	189回	61,425食	3,500円	120回	50回	19回	189回
第二小学校	109人	15人	124人	189回	23,436食	3,600円	120回	50回	19回	189回
中学校	191人	25人	216人	188回	40,608食	4,200円	123回	47回	18回	188回
給食センター	—	11人	11人	193回	2,123食	4,300円	123回	50回	20回	193回
計	598人	78人	676人		127,592食	—	—	—	—	—

### (2) 安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査（1回3品目）を年間34回実施した。検査結果は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はすべての検査で不検出であった。

### (3) 施設・設備の整備等

調理用機器等について、耐用年数を経過している物が多く、故障する頻度が多くなり、給食事業に支

障をきたすおそれがあるため、機器等の交換・修繕等の事業を実施した。

◎施設整備

事業名	事業費(千円)
油濾過器修繕	100
炊飯器修繕	56
雑排水処理施設制御盤内ブレーカー修繕	250
プレハブ冷蔵庫修繕	88
洗濯機修繕	7
給湯器修繕	8
手洗い器修繕	10

◎備品購入

・調理用作業台	250千円
・防水型デジタル式上皿自動計り	27千円
・スチームコンベクションオーブン及びガス回転釜	6195千円
・食油濾過器	577千円

(4) 小中学校給食費保護者負担金軽減補助金

保護者の負担軽減を目的とし全児童生徒を対象に小学生1,200円(毎月)、中学生1,500円(毎月)の給食費の補助を実施した。

・補助金総額	8,101千円
--------	---------

(5) 給食の啓蒙普及活動

学校給食に対する理解・協力を図るため、義務教育課程諸学校児童及びPTAによる試食会等を実施した。

内容	人員
一小1学年PTA試食会	33人
二小1学年PTA試食会	12人
二小6学年PTA試食会	なし
計	45人

(特別会計)

## 第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、けがや病気をしたときに、安心して受診できるように、保険料（税）を出し合い、みんなで助け合う制度です。また、国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度です。

現在、国保を取り巻く環境は、医療技術の高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題である。

加入者については、前年度末と比較すると81人の減となっており、全町民に対する加入率も平成23年度31.9%、24年度31.5%と、0.4%の減となっている。

本年度の一般被保険者、退職被保険者等に対する医療給付である保険給付費は、5億5,686万2千円と前年度比6,479万円1千円の減額（10.4%減）、後期高齢者医療制度を支援するための後期高齢者支援金は前年比10.5%増、介護保険第2号被保険者数に基づいて決定される介護給付費納付金は前年度比6.1%増となった。また、財政基盤の安定化等を図るための共同事業拠出金については、前年度比24.5%増となった。一方、歳入の共同事業交付金については、前年度比7.2%減、療養給付費交付金は3.5%減となった。

この結果、歳入決算額は、10億3,383万4千円（対前年度比1.5%増）、歳出決算額は、9億1,500万8千円（対前年度比1.6%増）で、形式収支は1億1,882万6千円の黒字となった。

1. 平成24年度国民健康保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
入 歳	保 險 税	170,579	16.5	178,557	17.5	△4.5
	国 庫 支 出 金	149,734	14.5	216,363	21.2	△30.8
	療養給付費交付金	60,026	5.8	62,172	6.1	△3.5
	前期高齢者交付金	340,507	33.0	265,183	26.0	28.4
	県 支 出 金	67,683	6.5	57,289	5.6	18.1
	共 同 事 業 交 付 金	79,423	7.7	85,577	8.4	△7.2
	繰 入 金	45,823	4.4	78,807	7.8	△41.9
	繰 越 金	117,995	11.4	72,946	7.2	61.8
	諸 収 入 等	2,064	0.2	1,674	0.2	23.3
	合 計	1,033,834	100.0	1,018,568	100.0	1.5
出 歳	総 務 費	29,039	3.2	27,877	3.1	4.2
	保 險 給 付 費	556,862	60.8	621,653	69.0	△10.4
	後期高齢者支援金	122,274	13.4	110,606	12.3	10.5
	前期高齢者納付金	127	0	328	0.1	△61.3
	老人保健拠出金	6	0	7	0	△14.3
	介護給付費納付金	52,019	5.7	49,044	5.4	6.1
	共 同 事 業 拠 出 金	100,916	11.0	81,049	9.0	24.5
	保 健 事 業 費	7,383	0.8	6,468	0.7	14.1
	諸 支 出 金 等	46,382	5.1	3,541	0.4	1,209.9
	合 計	915,008	100.0	900,573	100.0	1.6
歳入歳出差引額		118,826	—	117,995	—	—

2. 平成24年度国民健康保険税収入状況

◎全体

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療分現年課税分	131,946	125,442	0	6,504	95.1
後期分現年課税分	28,027	26,435	0	1,592	94.3
介護分現年課税分	11,738	10,731	0	1,007	91.4
<b>現年課税分 小計</b>	<b>171,711</b>	<b>162,608</b>	<b>0</b>	<b>9,103</b>	<b>94.7</b>
医療分滞納繰越分	33,247	6,250	1,172	25,825	18.8
後期分滞納繰越分	4,544	918	0	3,626	20.2
介護分滞納繰越分	4,201	803	67	3,331	19.1
<b>滞納繰越分 小計</b>	<b>41,992</b>	<b>7,971</b>	<b>1,239</b>	<b>32,782</b>	<b>19.0</b>
<b>合 計</b>	<b>213,703</b>	<b>170,579</b>	<b>1,239</b>	<b>41,885</b>	<b>79.8</b>
前年度決算額	178,557千円		収納率		79.8%

国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

◎詳細

①普通徴収一般分(医療分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	100,170	93,857	0	6,313	93.7

滞納繰越分	31,753	5,914	1,166	24,673	18.6
合計	131,923	99,771	1,166	30,986	75.6

②特別徴収一般分(医療分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	19,751	19,751	0	0	100.0
合計	19,751	19,751	0	0	100.0

③普通徴収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	21,926	20,366	0	1,560	92.9
滞納繰越分	4,373	863	0	3,510	19.7
合計	26,299	21,229	0	5,070	80.7

④特別徴収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	3,695	3,695	0	0	100.0
合計	3,695	3,695	0	0	100.0

⑤普通徴収一般分(介護納付金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	9,443	8,468	0	975	89.7
滞納繰越分	3,957	737	66	3,154	18.6
合計	13,400	9,205	66	4,129	68.7

⑥特別徴収一般分(介護納付金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合計	0	0	0	0	—

⑦普通徴収退職分(医療分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	12,025	11,834	0	191	98.4
滞納繰越分	1,494	336	6	1,152	22.5
合計	13,519	12,170	6	1,343	90.0

⑧特別徴収退職分(医療分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合計	0	0	0	0	—

⑨普通徴収退職分(後期支援金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	2,406	2,374	0	32	98.7

滞納繰越分	171	55	0	116	32.2
合計	2,577	2,429	0	148	94.3

⑩特別徴収退職分（後期支援金分）

（単位：千円、％）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合計	0	0	0	0	—

⑪普通徴収退職分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	2,295	2,263	0	32	98.6
滞納繰越分	244	66	1	177	27.0
合計	2,539	2,329	1	209	91.7

⑫特別徴収退職分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合計	0	0	0	0	—

3. 国県支出金収入状況

（単位：千円、％）

区分		平成24年度	平成23年度	増減率
国庫支出金	療養給付費等負担金	109,846	156,227	△29.7
	高額医療費共同事業負担金	4,790	3,267	46.6
	特定健康診査等負担金	775	838	△7.5
	普通調整交付金	33,428	54,110	△38.2
	特別調整交付金	760	1,701	△55.3
	高齢者医療制度円滑運営事業費	135	140	△3.6
	出産育児一時金補助金	0	80	皆減
	計	149,734	216,363	△30.8
県支出金	高額医療費共同事業負担金	4,789	3,267	46.6
	特定健康診査等負担金	775	838	△7.5
	普通県調整交付金	30,555	43,066	△29.1
	特別県調整交付金	31,564	10,118	212.0
	計	67,683	57,289	18.1
合計	217,417	273,652	△20.5	

#### 4. 医療費の状況

一般被保険者＋退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 2,477人 (3・2月平均)

区 分		件 数 件	日 数 日	費用額 千円	受診率 %	1件当り 日数	1件当り 費用額円	1人当り 費用額円
療養の給付費等	入院	417	6,216	190,568	16.8	14.9	456,997	76,935
	入院外	20,055	31,956	284,426	809.6	1.6	14,182	114,827
	歯科	4,313	8,391	51,377	174.1	1.9	11,912	20,742
	小計	24,785	46,563	526,371	1,000.6	1.9	21,237	212,503
	調剤	12,878	(16,728枚)	137,432	519.9	1.3	10,672	55,483
	食事療養	再計(398)	再計(16,374回)	10,899	16.1	41.1	27,384	4,400
	訪問看護	0	0	0	0	0	0	0
	計	37,663	46,563	674,702	1520.5	1.2	17,914	272,387
高額療養費	967	—	55,210	—	—	57,094	—	
その他の給付	出産費	6	—	2,520	—	—	420,000	—
	葬祭費	19	—	950	—	—	50,000	—
	計	25	—	3,470	—	—	—	—

#### 5. 被保険者の異動状況

(単位：世帯、人)

区 分	平成24年度末 A	平成23年度末	増 減	平成24年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A/B %
世 帯	1,326	1,356	△30	2,855	46.4
被保険者	2,426	2,507	△81	7,695	31.5
うち介護第2号被保険者	888	960	△72	—	—

#### 6. 国民健康保険運営協議会

年2回開催し、法改正や予算に関すること、財政状況等について審議した。

#### 7. 保健事業

##### (1) 特定健康診査・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

区 分		対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
特定健康診査		1,931	432	22.4
特定保健指導	動機付け支援	79	59	74.7
	積極的支援	29	13	44.8

※ 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担1,000円

(2) 生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

\* 補助額 満50歳及び満60歳に達する者 28,000円  
 上記以外の者 20,000円

受診者数	補助額
142人	2,864,000円

8. 退職者医療制度

会社、役所、団体などを退職して年金を受給している方及びその家族を対象として退職者医療制度を実施した。

区 分		平成24年度末	平成23年度末	増 減
対象世帯	単 独 世 帯	79世帯	92世帯	△13世帯
	混 合 世 帯	49世帯	59世帯	△10世帯
対象者数	退職者本人	135人	159人	△24人
	被 扶 養 者	41人	46人	△5人
	計	176人	205人	△29人

9. 制度周知

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載するとともに、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、次の冊子を配布した。

- ・ 国保で笑顔いっぱい

10. 基金運用状況

(単位：円)

基 金 名	23年度末 現 在 高	積立金額	繰入金額	24年度末 現 在 高	備 考
保険給付費支払基金	17,317,000	28,979,000	0	46,296,000	
国民健康保険高額療養費 支払資金貸付基金	1,000,000	0	0	1,000,000	

## 第 2 介護保険特別会計

介護保険は、加齢による疾病等で要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、看護及び療養上の管理等の医療を要する者に対して、その能力に応じて必要な福祉サービス・保健医療サービスを提供する制度として、平成12年4月に施行された。平成18年度には、軽度者を対象とする新たな予防給付の開始、要支援・要介護となることの予防や要介護状態等の軽減若しくは悪化防止等を目的とした地域支援事業の創設、身近な地域でその地域の特性に応じたサービス提供が可能となる地域密着型サービスの創設、地域包括ケア体制を支える中核機関である地域包括支援センターの創設等、大きな制度改革が実施された。

当町の平成24年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して78人増(3.2%)の2,410人で、総人口の31.4%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して42世帯増(1.0%)の1,663世帯で、総世帯数の58.2%を占めた。

また、本年度の歳入決算額は6億4,523万円、歳出決算額は6億1,966万2千円で、形式収支は2,556万8千円の黒字となった。

### 1. 平成24年度介護保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 険 料	126,356	19.6	110,549	18.3	14.3
	使用料及び手数料	3	0.0	4	0.0	△25
	国庫支出金	139,983	21.7	133,706	22.2	4.7
	支払基金交付金	169,895	26.3	167,206	27.7	1.6
	県支出金	91,739	14.2	85,843	14.2	6.9
	財産収入	66	0.0	4	0.0	
	繰入金	86,268	13.4	81,825	13.6	5.4
	繰越金	30,225	4.7	24,307	4.0	24.3
	諸収入	695	0.1	164	0.0	
合 計	645,230	100.0	603,608	100.0	6.9	
歳 出	総務費	11,262	1.8	13,183	2.3	△14.6
	保険給付費	581,308	93.8	539,427	94.1	7.8
	地域支援事業費	12,902	2.1	10,755	1.9	20
	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	—
	基金積立金	2,099	0.3	1,248	0.2	68.2
	諸支出金	12,091	2.0	8,770	1.5	37.9
	合 計	619,662	100.0	573,383	100.0	8.1
歳入歳出差引額		25,568		30,225		

## 2. 介護保険料賦課徴収状況

### (1) 所得段階別被保険者数

保険料基準年額（第4段階）：48,000円

（単位：人）

区 分		特別徴収	普通徴収	普徴・特徴(併用)	合 計	構成比(%)
第1段階 基準額 × 0.5	老齢福祉年金受給者で世帯全員非課税、生活保護受給者	6	8	0	14	0.6
第2段階 基準額 × 0.5	世帯全員非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円以下	314	50	0	364	15.1
特例第3段階 基準額 × 0.75	世帯全員非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円越120万円以下	114	6	0	120	5.0
第3段階 基準額 × 0.75	世帯全員非課税・課税年金収入額+合計所得金額120万円越	126	9	1	136	5.6
特例第4段階 基準額 × 0.9	世帯課税・本人非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円以下	407	72	1	480	19.9
第4段階 基準額 × 1.0	世帯課税・本人非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円超	349	13	1	363	15.1
第5段階 基準額 × 1.25	本人課税・合計所得金額190万円未満	592	93	0	685	28.4
第6段階 基準額 × 1.5	本人課税・合計所得金額190万円以上	210	37	1	248	10.3

### (2) 収納状況

#### ◎全体

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	126,639	125,878	0	761	99.4
滞納繰越分	1,166	478	70	618	40.1
合 計	127,805	126,356	70	1,379	98.9
平成23年度収入額： 110,549千円 収納率： 98.9%					

#### ◎特別徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	115,658	115,658	-	0	100.0

#### ◎普通徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	10,978	10,221	0	761	93.1
滞納繰越分	1,167	478	70	1,379	41.0

合 計	12,145	10,699	70	2,140	88.1
-----	--------	--------	----	-------	------

### 3. 保険給付費支出状況

(1) 保険給付費（審査支払手数料、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費を除く）

区 分		件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
介護サービス	居宅介護	3,981	213,808	192,426	54	48
	地域密着型	106	28,614	25,753	270	243
	施設介護	1,015	274,598	247,473	271	244
	福祉用具購入	33	1,061	955	32	29
	住宅改修	18	2,407	2,167	134	120
	居宅介護計画	2,047	24,853	24,853	12	12
	計	7,200	545,341	493,627	76	69
介護予防サービス	介護予防	1,503	50,714	45,643	34	30
	地域密着型	11	570	513	52	47
	福祉用具購入	7	233	210	33	30
	住宅改修	11	1,485	1,336	135	121
	介護予防計画	1,223	5,168	5,168	4	4
	計	2,755	58,170	52,870	21	19
合 計		9,955	603,511	546,497	61	55

#### ◎居宅介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪問介護	638	25,925	23,332	41	37
訪問入浴介護	33	2,216	1,994	67	60
訪問看護	116	3,044	2,740	26	24
訪問リハビリ	75	2,106	1,896	28	25
居宅療養管理指導	51	340	306	7	6
通所介護	1,412	106,027	95,425	75	68
通所リハビリ	433	28,617	25,755	66	59
短期入所生活介護	304	28,465	25,618	94	84
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	4	506	455	127	114
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	891	12,256	11,030	14	12
特定施設入居者生活介護	24	4,306	3,875	179	161
合 計	3,981	213,808	192,426	54	48

#### ◎地域密着型介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
認知症対応型共同生活介護	106	28,614	25,753	270	243
合 計	106	28,614	25,753	270	243

◎施設介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
老人福祉施設	714	189,755	171,115	266	240
老人保健施設	301	84,843	76,358	282	254
合 計	1,015	274,598	247,473	271	244

◎介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪 問 介 護	243	4,420	3,978	18	16
訪 問 看 護	11	265	238	24	22
訪 問 リ ハ ビ リ	11	271	244	25	22
通 所 介 護	820	31,687	28,518	39	35
通 所 リ ハ ビ リ	277	11,613	10,452	42	38
短期入所生活介護	8	162	146	20	18
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	117	554	498	5	4
特定施設入居者生活介護	12	1,704	1,533	142	128
合 計	1,499	50,676	45,607	34	30

(2) 審査支払手数料

…介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数 件	支 払 額 円
	888,544

(3) 高額介護サービス費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
929	9,087,129	9,782

(4) 高額医療合算介護サービス費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
53	1,545,064	29,152

(5) 特定入所者介護（予防）サービス費

区 分	件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
食 費	867	22,455,770	25,901
居住費（滞在費）	63	835,050	13,255

#### 4. 要介護（要支援）認定状況

##### (1) 申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して13件減の528件（うち申請取り下げ17件）であった。内訳は新規申請131件（うち申請取り下げ8件）、更新申請369件（うち申請取り下げ9件）、変更申請28件（うち申請取り下げ0件）であった。変更申請のうち同じ状態区分の認定による却下件数は、2件であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）511件のうち、非該当者4人、却下者2人、要支援者172人、要介護者333人であった。

##### (2) 認定者数

平成25年3月31日現在の認定者数は、前年度と比較して85人増（1.21%増）の506人であり、総人口の6.59%（1.21ポイント増）を占めている。

#### ◎要介護度別認定者数

（単位：人・%）

区 分	要 支 援 1	要 支 援 2	要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5	計
第1号	82	95	99	74	56	42	47	495
第2号	1	2	5	0	1	1	1	11
合 計	83	97	104	74	57	43	48	506
構成比	16.4	19.2	20.5	14.6	11.3	8.5	9.5	100.0

#### 5. 各種減額・免除認定

##### (1) 負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が89件あり、85件を認定した。

##### (2) 特定負担限度額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の食費及び居住費にかかる特定負担限度額の認定申請が4件あり、減額3件、免除1件、計4件を認定した。

##### (3) 利用者負担額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の利用者負担額の減額・免除の申請が4件あり、免除1件を認定した。

#### 6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1) 地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、運営状況について協議した。

(2) 地域密着型サービス運営委員会を2回開催し、地域密着型サービス事業所の指定状況の説明と認知症対応型デイサービスの指定を行った。

## 7. 介護予防事業

### (1) 二次予防施策

介護認定には至らないが、早期に対策を取らないと介護保険該当者となってしまう恐れのある方に対し、生活機能評価基本チェックリストによる調査及び高齢者日常生活圏域ニーズ調査を実施し、両調査の回答状況を基に生活機能評価を行い、二次予防事業対象者を決定して通所型、訪問型介護予防事業を行った。

基本チェックリストによる二次予防対象者：435名

ニーズ調査による二次予防対象者：139名

#### 通所型介護予防事業

「はつらつ教室」二次予防事業（運動機能・口腔機能向上プログラム）延参加者	183人
「こころの健康相談」二次予防事業（うつ予防訪問型事業）相談件数	6件

### (2) 一次予防施策

65歳以上の高齢者に対して、介護予防普及啓発事業を行った。

区 分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	361回 (12団体)	4,642人 (会員数241人)
元気モリモリ大会	1回	102人
お茶会	12回	191人
新年会	11回	208人
秋のおひまち	9回	238人

※元気モリモリ体操は、12会場で実施した。

#### 元気はつらつサポーター養成事業

区 分	定例会	勉強会	サポート事業
回 数	6回	3回	41回
延べ人数	80人	29人	127人

#### 脳トレ塾指導者養成講座

開催回数	参加延べ人数
2回	25人

#### 岩田地区チャレンジ教室

開催回数	参加延べ人数
11回	187人

#### 脳トレ塾

開催回数	参加延べ人数
8回	150人

男の栄養教室

開催回数	参加延べ人数
1回	12人

8. 地域包括支援センター事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

特定高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランを作成し、生活に関する支援を行い機能改善を図った。

・介護予防ケアプラン数

作成したケアプラン数	2件
ケアプランを作成した実人数	2人

(2) 総合相談業務

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、相談を受け必要な支援を行った。

・相談件数

来所による相談受付	94件
電話による相談受付	101件
訪問による相談受付	957件
文書による相談受付	0件
合計	1,152件

・高齢者虐待対応件数

相談件数	3件
相談により訪問した件数	0件
立入調査件数	0件
やむを得ない措置を行った件数	0件

(3) 包括的継続的ケアマネジメント支援業務

関係機関等と連携し高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援を行った。

ケアマネージャーとの連携会議	10回
介護サービス事業所との連携会議	2回
地域のインフォーマルサービスとの連携会議（商工会、シルバー人材センター）	1回
ケアマネからの相談件数	41件
サービス事業者からの相談件数	11件

9. その他事業

(1) 介護用品支給事業

・紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

配布延人数	300人
-------	------

実人数（年度末）	33人
支給費総額	885,347円

(2) 認知症サポーター養成講座事業

認知症に対する正しい知識と対応方法を研修し、認知症の方や家族を支えるためのボランティアを一般町民及び小学5年生を対象に実施した。

対 象	実施回数	参加者
一般の方	3回	27人
小学5年生	2回	88人

(3) 介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、講演会や学習会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

実施回数	10回
参加延に人数	118人

10. 介護予防給付業務

介護保険の要介護認定を受けた方の内要支援1、要支援2の方についてケアプランを作成し、生活に関する支援を行った。なお、状態の不安定な方で、要介護状態に陥りそうな人や本人から従前の居宅支援事業所希望される方は委託によりケアプランを作成した。

予防給付ケアプラン作成件数	1,218件
委託件数	398件
委託事業者数	10事業所

11. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

(単位：円)

平成23年度末現在高	積立金額	繰入金額	平成24年度末現在高
55,650,000	2,099,000	0	57,749,000

### 第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行っている。

対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、平成25年3月末現在の被保険者数は1,225人となっている。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額41,860円、所得割率8.25%である。なお、これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられている。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き（特別徴収）となっているが、条件により窓口納付や口座振替（普通徴収）となっている。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付等を行っている。歳入決算額は、8,471万8千円、歳出決算額は、8,284万1千円で、形式収支は187万7千円の黒字となった。

#### 1. 平成24年度後期高齢者医療特別会計決算状況

区 分		決算額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 険 料	63,427	74.9	60,773	75.0	4.4
	使用料及び手数料	2	0.0	3	0.0	△33.3
	繰 入 金	19,258	22.7	17,941	22.1	7.3
	うち保険基盤安定	(18,140)	—	(16,813)	—	(7.9)
	繰 越 金	1,863	2.2	2,115	2.6	△11.9
	諸 収 入	168	0.2	243	0.3	△30.9
	合 計	84,718	100.0	81,075	100.0	4.5
歳 出	総 務 費	1,249	1.5	1,210	1.5	3.2
	うち総務管理費	(441)	—	(441)	—	(0.0)
	うち徴収費	(808)	—	(769)	—	(5.1)
	広域連合納付金	81,424	98.3	77,762	98.2	4.7
	諸 支 出 金	168	0.2	241	0.3	△30.3
	予 備 費	—	—	—	—	—
	合 計	82,841	100.0	79,213	100.0	4.6
歳入歳出差引額		1,877	—	1,862	—	—

## 2. 保険料賦課徴収状況

### (1) 区分別被保険者数 (平成25年3月末)

(単位：人)

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一 般	394	93	487	39.8
2割軽減	97	23	120	9.8
5割軽減	108 (80)	10 (4)	118 (84)	9.6
8.5割軽減	175 (22)	27 (4)	202 (26)	16.5
9割軽減	252 (63)	46 (3)	298 (66)	24.3
合 計	1,026 (165)	199 (11)	1,225 (176)	100.0

※ ( ) は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

### (2) 収納状況

(単位：千円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現年賦課分	63,369	63,164	0	205	99.7
特別徴収	48,125	48,125	0	0	100.0
普通徴収	15,244	15,039	0	205	98.6
滞納繰越分	675	263	4	408	40.0
合 計	64,044	63,427	4	613	99.0



はつらつ 長瀬